

令和 3 年度
女川町教育委員会活動状況に
関する点検及び評価報告書
(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 8 月

女川町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

1	目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	1
5	教育行政評価委員（学識経験者）	1

II 点検・評価の結果

1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

1-(1)	自立のためのみやぎの志教育（キャリア教育）の推進	2
1-(2)	児童生徒の可能性を広げる確かな学力の育成	6
1-(3)	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	13
教育行政評価委員の意見		15

2 豊かな人間性、健やかな体の育成

2-(1)	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成	16
2-(2)	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	22
2-(3)	健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	27
2-(4)	防災・減災教育の充実	30
教育行政評価委員の意見		32

3 障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進

3-(1)	きめ細かな特別支援教育の推進	33
3-(2)	町特別支援教育推進委員会の充実	35
教育行政評価委員の意見		37

4 信頼され魅力ある教育環境づくり

4-(1)	教員の資質能力の向上	38
4-(2)	開かれた学校づくりの推進	41
4-(3)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	43
4-(4)	情報化に対応した教育の充実	45
教育行政評価委員の意見		46

5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり

5-(1)	青少年の健全育成の推進	47
5-(2)	学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進	50

5-(3) 家庭教育と子育てを支える環境づくり	55
教育行政評価委員の意見	57

6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

6-(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	58
6-(2) 郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成	61
6-(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	63
教育行政評価委員の意見	67

7 女川町誌第3編の編さん

7-(1) 編さん事業の推進	68
教育行政評価委員の意見	70

資料 教育大綱（女川町教育振興基本計画）の全体体系図

1 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和2年度分の事業実績とした。その対象範囲は、「女川町教育振興基本計画」の6つの基本方針及び女川町誌第3編の編さんによる事項となっている。

3 点検・評価の方法

教育委員会各課等が、「女川町教育振興基本計画」掲載事業における事業の実施状況、事業の効果等の評価を行う。

4 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、教育行政評価委員として選任した学識経験者から意見を聴いた。

5 教育行政評価委員（学識経験者）

○ 桂島 晃（かつらしま あきら）氏

宮城教育大学キャリアサポートセンター 特任教授

○ 有見 正敏（ありみ まさとし）氏

石巻専修大学人間学部人間教育学科 特任教授

○ 島貫 洋子（しまぬき ひろこ）氏

女川町商工会 副会長

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(1)重点的取組1	自立のためのみやぎの志教育の推進
事業の目的と概要	
<p>児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、女川町や近隣の地域や企業等と連携しながら、小学校から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。</p> <p>職業体験学習では、女川町の基幹産業である水産業界等とも連携し、子供たちの体験活動が充実するように取り組んでいきます。</p>	
<p>○立志式の開催【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年は、中学校行事の立志の会に参加し、第2学年の発表する姿から自分の将来について夢や希望をもち、これから学習や活動に意欲的に取り組もうとする態度を育む。 ・児童生徒が自分の現在の姿と将来を見つめ、やりがいや生きがいを感じながら自己を生かせる生き方や進路について真剣に考える契機とともに、人生や生き方に関する目標を立て、それを成し遂げようとする態度を養う。 	
<p>○職業体験学習の実施【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校第6学年、中学校第2学年において、地域と連携しながら中学生が3日間、小学生が半日の職場体験学習を実施し児童生徒の望ましい職業観や勤労観を養うとともに、将来の目標や職業人としての生き方を考える契機とする。 	
<p>○令和元年度宮城県教育委員会指定「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有 【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川小・中学校、宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県水産高等学校が連携し、協働教育の視点で取り組んだ実践の成果と課題を共有することで、「女川町のみやぎの志教育」の充実を図る。 	
<p>○協働教育「女川協働教育プラットホーム事業」との連携【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセミナー・学社融合事業「潮活動」 様々な分野で活躍する方々を講師に招き、知恵や技術、歴史などについて女川中学校全生徒と女川小学校第4学年を対象に学びの時間を設ける。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○立志式の開催</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年第6学年の児童が参加していたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から不参加とした。 <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月29日（金）に、女川小・中学校西体育館を会場にして、中学校第2学年生徒による「立志の会」を実施した。第1部は生徒一人一人の立志のことばの発表、第2部は本校の第2学年主任 沖田淳教諭が「学ぶこと 働くこと 生きること」という演題で講話を行った。中学校第1学年生徒及び、中学校第2学年の保護者が参加した。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、第2学年の保護者についても各家庭で1名のみとし、観客数を例年より減らし 	

た。他の保護者に対しては、発表の様子を動画配信で観ていただけるようにした。

○職業体験学習の実施

小学校

- ・職業体験は実施していないが、講師を招き「キャリアセミナー」を開き、働く意義、職業人として必要な資質や能力等について考えを深めた。

中学校

- ・職場体験学習を、第2学年は令和2年11月4日（水）から6日（金）の3日間、第1学年は、11月5日（水）の一日で計画していたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、中止とした。なお、第1学年については、地元で働く4名の職業人の方をお招きして「職業人の話を聞く会」を開催した。働くことの意義や将来の生き方について考えることができた。

○令和元年度宮城県教育委員会指定「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有

小・中学校

- ・女川町推進地区みやぎの志教育実践発表会への参加については、今年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から参加せず。

○協働教育「女川協働教育プラットホーム事業」との連携

中学校

- ・女川中学校 学社融合事業「潮活動」
9講座を設け、9月から10月の間に3回実施した。10月24日（日）に開催した文化祭において、展示、実演、ステージ発表等により、各講座の内容に合わせて学びの成果を発表した。

事業の効果（成果）等

○立志式の開催

中学校

- ・講師が第2学年主任の沖田淳教諭ということもあり、生徒は普段の授業と同じような感覚で話を聞き入っていた。沖田教諭の女川に対する思い、当たり前と思っていた女川のよさを再認識することができた。

○職業体験学習の実施

小学校

- ・働く方から直接話を聞く貴重な機会となった。就きたい職業調べを行い、未来の自分の姿について考えることができた。

中学校

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、職場で実際に働く体験はできなかったが、職場の方々から仕事についての話を聞く啓発的な体験を行い、働く意義、職業人として必要な資質や能力等についての考えが深まり、生徒が自己を見つめ直すとともに将来について考える契機となった。

○令和元年度宮城県教育委員会指定「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有

小・中学校

- ・女川町推進地区みやぎの志教育実践発表会への参加については、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、参加しなかった。

中学校

- ・学年毎に、職業に関する活動や立志の会、修学旅行や進路に関する学習、また、縦割りの潮活動を中心にみやぎの志教育を推進してきた。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、郊外へ出ての活動について制限があり、通常通りとは行かなかつたが、オンライン等のＩＣＴの活用を通して、新しい取組も見えてきた。

○協働教育「女川協働教育プラットホーム事業」との連携

中学校

- ・学社融合事業「潮活動」

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策の関係上、活動時間の縮小等の感染リスクを下げるための対応に追われたが、そのような中でも、担当教員と講師が密に連絡を取り合い、目標を共有しながら指導を進めることができた。活動後のアンケートにも、「短い時間ではあつたが伝統文化を体験してもらう中で興味関心を高めてもらえたのが良かった。」「文化祭での展示を見ると、すばらしい作品が多く、充実した活動であることが分かる。」「生徒さん方は皆意欲があり、皆一生懸命に取り組んでいた。」など、生徒の意欲の向上や理解の深まりが感じられたという記載が多かった。

昨年と同様に、生徒たちが選択した講座のそれぞれの講師が、知識や技能、豊富な経験など、すばらしい方々であったことに生徒たちは感謝していた。講師の方々からは、「時間がいつもに比べて少なかったが、文化祭での発表はとてもよいものだった。努力した取組の成果だったと思う。」「第3学年を中心に声掛けしながら活動していた。分からることは質問しながら活動する様子がみられた」「より完成度の高い作品の完成に向けて、みんな真剣に取組、生徒自身も満足したようだ」などの講評をいただいた。各講座において、楽しみながらも向上心を持って活動に取り組む姿がみられた。また、昨年同様に、活動内容や学習カードを工夫したことにより、生徒は見通しを持って活動を進め、ゴールに向かって主体的に探求することができた。

今後の課題（・改善策）

○立志式の開催

中学校

- ・第2学年段階で将来に対する不安を抱えている生徒もいるが、将来の夢やなりたい職業等を無理に発表させるのではなく、生徒の悩みを発表させてもよしとするなど柔軟に対応していく。

○職業体験学習の実施

小学校

- ・小学校第6学年児童の「職業ミニ体験」は、働く方との関わりの中で社会性や勤労観を養い、将来の自分の生き方を考えることができる貴重な機会であるので、今後も継続していくように、各事業所の理解を得ながら連携を深めていく。

中学校

- ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策を踏まえながら、地域で働く多様な職種の人達と触れる体験活動を通して、望ましい勤労観、職業観を身に付け、ものの見方や考え方を豊かにさせ

るため、中学校第1学年における啓発的な体験学習（職場見学等）を基本に今後も小・中学校連携した職業体験学習の計画立案を行っていく。

小・中学校

- 施設一体型小中一貫教育学校として、小・中学校の発達段階に応じた体験学習の在り方を探っていく。
- 地域で働く多様な職種の人達と触れる体験活動を通して、望ましい勤労観、職業観を身に付け、ものの見方や考え方を豊かにさせるために、中学校第1学年における啓発的な体験学習（職場見学等）を基本に今後も小・中学校で連携した職業体験学習の計画立案を行っていく。

○令和元年度宮城県教育委員会指定「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有

小・中学校

- 令和2年度も、引き続き小・中学校、高等学校が連携して実践することで、学ぶべきことはあったが、12年間を見通した教育課程の作成の難しさを感じた。特に、中学校段階から高等学校へのつながりが一筋縄ではいかないことを実感できた。
- 施設一体型小中一貫教育学校が本格的にスタートする令和3年度は、特に小・中学校の系統性・連続性を見直し、9年間を通しての計画立案を図っていく。その上で高等学校へのつながりを模索していきたい。

○協働教育「女川協働教育プラットホーム事業」との連携

小学校

- 女川小学校「みやぎの志教育」
外部講師にどのような指導を求めるか明確にするため、担当職員と打合せを行い学習効率を高める。

中学校

- 学社融合事業「潮活動」
地域指導者の長年蓄積した経験や知識を講座内容に取り入れ、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を踏まえながら、体験活動の充実と、探究活動の充実を並行して行っていくように、各講座のゴールをしっかりと設定していきたい。また、生徒数の減少に伴い、1つの講座を削減した。今後は、講座内容のマンネリ化についても講師とともに検討していく必要がある。

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(2) 重点的取組 2	児童生徒の可能性を広げる確かな学力の育成
事業の目的と概要	
<p>読み・書き・計算をはじめとした基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと教え、身に付けさせる学習を行っていくことが必要です。学校では、毎日の学習が確実に身に付いていると実感できるよう努めるとともに、毎年度標準学力調査を実施し、到達状況を把握・分析し、指導に役立てていくとともに「分かる授業」を推進していきます。</p> <p>また、家庭・地域と連携し、基本的生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます。</p>	
<p>○「分かる授業」の充実と研究会の開催【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や実態に即した、小・中学校の指導内容の関連性を明確にした年間指導計画を整備し、指導していく。また、児童生徒に読解力や四則計算などの基礎的な知識及び技能を身に付けさせるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成していく。そのために、「分かる授業」を目指して授業実践を積み重ね、成果を共有する。さらに、確かな学力を身に付けさせることや、教員の授業力向上を目的とした授業研究を中心とした研究会を開催する。 ・児童生徒の学力向上を目指し、校内研究主題を設定して校内授業研究会を行い、全教員で共通実践を積み重ねながら、児童生徒が「授業が分かる」と実感する授業づくりに努める。 ・これから時代に求められる資質・能力として、知識やスキルを活用しながら主体的に課題を解決する力、他者と協働して課題を解決する力の育成を目指した授業改善を図る。 	
<p>○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の習慣化を図るために、児童生徒に低学年から学習の仕方を徹底して指導するとともに、学校全体で発達段階に応じた適切な家庭学習課題を提示する。また、「連絡ノート」、「本読みカード」等を活用して、学習の取組状況を家庭と学校とで共有できるようにする。具体的には、基礎・基本の定着に加えて、学ぶ楽しさも実感できるように、授業の内容と関連付けて、復習、予習、発展的な家庭学習課題を取り入れる。小学校から中学校へと成長するにつれて、一斉同一から、個別や自由選択の課題、興味・関心に応じた自主学習へと移行し、学習意欲も喚起するようにしていく。 ・各教科における自主学習課題や家庭学習課題の工夫を通して、基本的生活習慣や家庭学習習慣を確立させ、授業で得た知識や技能、理解したことの定着を図る。 ・中学校では、生活ノート「マイセブンデイズ」を活用し、家庭との連携を図る。 	
<p>○基礎学力充実支援事業【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語検定」「算数・数学検定」「漢字検定」の受検を通して子供たちの基礎学力の定着と、学習に対する意欲の喚起を図る。 	
<p>○全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や宮城県児童生徒学習意識等調査、小・中学校独自の学力調査を行い、子供たちの学力や学習状況の把握に努める。また、その結果を分析、検証し、学習指導に役立てる。 	
<p>○長期休業中の「まなびや」の実施【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の定着を目的として、長期休業期間中に課外学習としての「まなびや」を実施し、児童の実態に合わせ、復習、発展的な学習を行う。 	

- 「女川向学館」による学習支援【担当部署：教育総務課】
 - ・T・T（チーム・ティーチング）指導や補習の運営、また、夏季休業中の学習会やNPO法人タリバ（女川向学館）との連携、「女川の教育を考える会」での取組等を通して、児童生徒の学力向上に向けた各種取組を推進する。
- 学習塾代等支援事業の実施
 - ・児童生徒並びに幼児の学習機会を確保し、児童生徒並びに幼児の学力向上及び学習意識の向上を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、4歳から18歳の児童生徒並びに幼児が通う学習塾や習い事の費用の一部を補助する事業を行う。

令和2年度の事業実施状況

- 「分かる授業」の充実と研究会の開催

小・中学校

- ・「分かる授業」を充実させるために、宮城県教育委員会から出された「5つの提言」を基盤として、「授業のねらいを明確にする」「適用問題や振り返りの時間をとる」「自分の考えをノートに書かせる」ことに取り組んできた。また、授業研究を通して、成果と課題を全校で共有し「分かる授業」を目指して研修を重ねてきた。
- ・小中一貫教育を推進するに当たり、小・中学校共通の研究主題を設定し、校内研究に取り組んできた。また、小・中学校合同の授業研究会を2回実施した。さらに、小学校では算数の研究を行っているため、宮城県教育委員会から出された「算数・数学ステップアップ5」の「意欲を高める学習課題の提示」「考えを深める学び合いの工夫」を取り組んだ。

小・中学校：研究主題「主体的に学び、確かな学力を身に付ける児童生徒の育成」

小学校：副題「児童個々に対応する算数の授業づくりを通して」

中学校：副題「自己有用感を高めるための指導の工夫を通して」

- 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

小学校

- ・授業の内容と関連付けて復習、予習、発展・補充的な家庭学習課題を出した。また、長期休業には、児童の実態に応じて、難易度の異なる家庭学習課題を出した。小学校高学年では全員が同じ内容の課題だけではなく、個別や自由選択の課題、興味・関心に応じた自主学習も課題とした。
- ・児童会が主体となり「うみねこルール」（金曜日はノーゲーム・スマホDAY、夜9時以降は使用しない、宿題をしてから使用する、各学年に応じた家庭学習時間を守る、決まった時間に寝る）を継続して実行した。

中学校

- ・中学校では、各教科で家庭学習課題を工夫して生徒に継続させ、家庭学習習慣の定着に努めた。また生活ノート「マイセブンデイズ」を活用し、生徒の家庭生活の自己管理能力の育成に努めた。

○基礎学力充実支援事業

受検者数及び児童生徒全体に対する受検者数の割合

	中学校 人数 (割合)	小学校 人数 (割合)	合計人数
漢検	12人 (11.4%)	49人 (24.7%)	61人 (20.1%)
	[13人 (12.4%)]	[75人 (38%)]	[88人 (27.2%)]
英検	31人 (29.5%)	— (-%)	31人 (9.5%)
	[36人 (34.3%)]	[— (-%)]	[36人 (11.1%)]
数検	32人 (30.5%)	32人 (16.2%)	64人 (21.1%)
	[32人 (30.5%)]	[46人 (23%)]	[78人 (24.1%)]
計	75人	81人	156人
	[81人]	[121人]	[202人]

※表中の各項目における下欄の〔 〕書きは、前年度の数値である。

○全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査

小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、中止となった。

○長期休業中の「まなびや」の実施

小学校

- ・今年度は実施なし。(新型コロナウイルス感染症の関係で第1学期に臨時休業を行った分の補てんを長期休業日で行ったため、休みを短くしたため。)

中学校

- ・長期休業中の「学習会」は、今年度は実施なし。(新型コロナウイルス感染症の関係で第1学期に臨時休業を行った分の補てんを長期休業日で行ったため、休みを短くしたため。)
- ・期末考査前の「弱点克服講座」は、考査前の5日間行った。
- ・夏季休業中の8月3日(月)から8月6日(木)までの4日間女川向学館「まなびや」に参加した。
参加人数は次のとおり

	8月3日(月)	8月4日(火)	8月5日(水)	8月6日(木)	計
1年生	6人	4人	4人	4人	18人
2年生	6人	6人	6人	7人	25人
3年生	0人	4人	3人	3人	10人
計	12人	14人	13人	14人	53人

○「女川向学館」による学習支援

小・中学校

- ・女川の教育を考える会での連携、各研究授業への参加等を行った。

○学習塾代等支援事業の実施

交付の状況				
学校種	人数	第1号	第2号	(人) うち両方
高等学校	23	20	4	1
中学校	64	60	9	5
小学校	120	79	74	33
未就学児	33	29	12	8
計	240	188	99	47

※第1号：学習塾、家庭教師、通信教育など「補習や教科指導」を行うもの

第2号：稽古事や練習の指導を行う文化・スポーツ教室

事業の効果（成果）等

○「分かる授業」の充実と研究会の開催

小・中学校

- ・研究授業では各学年部で事前検討会を行い、児童生徒の実態と指導の手立ての意図を明確化して研究授業に臨んだ。研究授業は、小中学校の校種を超えてお互いに見学することができた。施設が一つになった第2学期以降は、双方の見学者が増えた。また、事後検討会では、有効だった手立てを明確にし、「研究だより」を通して共有することで、教員の授業力向上を図った。
- ・小・中学校合同授業研究会を実施したことにより、それぞれの指導法の工夫や各段階で大切にしなければならない資質や能力について理解することができた。
- ・研究授業以外においても、普段のお互いの授業を見合つたり、中学校から小学校への乗り入れ指導を行つたりしながら、「分かる授業」を目指すことができた。

○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

小学校

- ・家庭学習課題を授業内容と関連付けることで、児童の学習意欲を高め、家庭学習の習慣を身に付けさせるとともに、学習内容の定着を目指して取組を継続した。
- ・うみねこルール（女川小学校）を9割以上の児童が守り、家庭学習に取り組む児童が増えた。

中学校

- ・生活ノート（マイセブンデイズ）の活用を通して、生徒の生活習慣・家庭学習習慣の定着が推進された。また、マイセブンデイズを通して保護者との情報交換等を図ることができ、生徒理解が進んだ。

○基礎学力充実支援事業

小・中学校

- ・具体的な目標を設定し挑戦する児童生徒や自分の力を試そうとする児童生徒が見られた。

○全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査

小学校

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となった。

中学校

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となつたため、校内採点で実施した。

<女川中学校>

	国語	数学	【参考】	
			令和元年度調査における全国正答率	
R 2	7 3	5 3	国語	数学
R 1	5 9	4 6		
R 2 - R 1	+ 1 4	+ 7	7 2. 8	5 9. 8

- ・令和元年度の全国平均正答率を参考とした。その結果、国語で+0.2 ポイント、数学で-6.8 ポイントという結果となつた。しかし、校内では、令和元年度に比べ、国語で+14 ポイント、数学で+7 ポイントといずれも上昇が見られた。

○長期休業中の「まなびや」の実施

小学校

- ・長期休業中の「まなびや」の実施はなかつたものの、春休み中、3月26日（金）・30日（火）31日（水）の3日間、小学校第5学年及び第6学年を対象に学習会を行つた。教科は「国語」「算数」で合計3時間（8時30分～11時30分）までを3日間にわたつて行つた。

中学校

- ・長期休業中の「学習会」は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から長期休業日数が減つたため、実施しなかつた。
- ・期末考査前の「弱点克服講座」は、考査前の5日間を実施した。補充の必要な生徒については、放課後の時間を利用して、学習指導を行つた。

○「女川向学館」による学習支援

小学校

- ・長期休業中に学習支援員として、児童の学習指導に入ることで、児童によりきめ細かい対応や個々の課題等の情報共有ができた。
- ・課題学習のプリント印刷などの支援を受け、教員の校務負担軽減となつた。
- ・女川向学館と小学校の授業内容と連動することにより、より学習効果を高めることができた。

中学校

- ・数学の時間に授業補助として、支援を受けた。
- ・夏季休業中（8月3日から6日までの4日間）まちなか交流館で「夏休みまなびや」と称した学習会を開いていただいた。中学生全学年対象で、参加延べ人数は53名（一日平均13.3人）である。

○学習塾代等支援事業の実施

- ・学校の教育活動以外の場における学習塾や稽古事、文化・スポーツ教室への参加による機会を確保し、子供の学習意識の向上を図るとともに多様な技能を身に付ける機会を支援した。

今後の課題（・改善策）

○「分かる授業」の充実と研究会の開催

小学校

- ・知識や技能を活用したり、思いや考えを他者に分かりやすく伝えたり表現したりする力と、他者と協働しながら課題を解決する力を育成する。
- ・令和3年度は、施設一体型小中一貫教育学校として9年間を見据えた指導をより展開していくことが求められる。9年間を見据えたカリキュラムを整備し、基礎・基本を確実に身に付けられるようにしていく。
- ・宮城県教育委員会から示されている「算数・数学ステップアップ5」をより意識し、より効果的な学習を行うために、意欲を持てる課題の提示方法や学びが深まる自力解決、集団解決の方法について実践していく。

中学校

- ・新しい学指導要領を踏まえた研究主題を設定するとともに、今年度の成果と課題を明らかにし、関連性を踏まえつつ、継続的に取り組む手立てと改善する手立てを教職員が共通理解して日々の授業に取り組む。
- ・「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善を進めていく。

小・中学校

- ・デジタル教科書や実物投影機を活用し、拡大して課題や資料を提示することで視覚的に分かりやすい授業を行う。また、タブレット端末を活用し、児童・生徒の意見を集約したり、アプリを通して児童生徒個々の習熟の時間を効果的に展開したりする。
- ・小中合同授業研究会及び相互乗り入れ指導では、学びの系統性を大切にするために、あらかじめ小・中学校相互の学習内容を十分に理解しておくようする。
- ・本校には、プロジェクター やタブレット端末などのICT機器が豊富に揃っている。それらのICT機器の効果的な活用について研究を深め、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。

○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

小・中学校

- ・授業の学習内容の理解度を高めるために、家庭学習の課題を「予習型」「復習型」「発展・補充型」の3つのタイプに分け内容を工夫する。また、「調べ、まとめる学習」「理解するための学習」「ドリル的な学習」の違いを明確にさせる。

小学校

- ・家庭学習習慣の定着を図るには、阻害要因となっているスマホやゲーム等の利用時間の縮減が喫緊の課題である。そのため、児童会と生徒会が連携してルールを設定し、基本的な生活習慣や家庭学習を定着させるように支援していく。

○基礎学力充実支援事業

中学校

- ・漢検、英検、数検等を受検し、合格することは資格の一つとなるなど、受検の意義を理解させるとともに、目標を持たせ意欲的に取り組むような支援の充実を図る。

○全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査

（今年度は小学校では中止、中学校では校内採点。中学校の校内採点結果を踏まえて……）

中学校

【今後の取組】

- (1) 放課後学習会（町教委との連携）
- (2) 女川中教員による入試問題対策講座
- (3) 朝自習の実施（定期考查前等）
- (4) 教師の授業改善・授業力の向上
 - ① めあて（目標）の提示と振り返りを確実に行う。
 - ② 適応問題や小テストの実施
 - ③ 校内授業研究の確実な実施
 - ④ 小・中授業参観
- (5) 学びに向かう学習集団づくり

○長期休業中の「まなびや」の実施

小学校

- ・新型コロナ感染症感染予防の観点から実施せず。

中学校

- ・理解に時間を要する生徒に対する効果的な支援方法を探って実践する。
- ・女川向学館との連携、大学生の支援を継続、強化していく。

○「女川向学館」による学習支援

小・中学校

- ・少人数指導やロングスキルタイムの指導に協力をいただき、児童生徒の実態に合わせたきめ細かな指導を行う。そのため、女川向学館との打合せを行い、中長期的な目標のもと、日々の学習支援にあたる。
- ・授業補助、放課後学習等での学習支援協力をする。
- ・各種試験の結果の分析協力をを行う。

○学習塾代等支援事業の実施

小・中学校

- ・継続的な支援を行いながら長期的視点に立って、事業の検証を実施していく必要がある。

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(3)	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
事業の目的と概要	
<p>我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、先人たちが築いてきた町を受け継ぎ、自国や郷土の歴史への関心を高め、それらの理解を深める教育を推進していきます。</p> <p>他国の文化、生活習慣等を理解し互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実、外国語指導助手の適切な配置等により、小学校からの外国語活動を積極的に行うとともに、外国人との交流活動や国際的視野を深める体験活動等の充実を図っていきます。</p>	
<p>○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習【担当部署：生涯学習課、小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な活動や体験を通してふるさと女川に興味・関心を持つために、総合的な学習の時間において、ふるさと女川に関するテーマを設けて学習を行う。 日本及び郷土の歴史や伝統・文化に対する理解を深め、体験的な学習を通して郷土の文化資源に触れて、これらを愛する心を育成する。 <p>○国際理解を育む教育【担当部署：教育総務課、生涯学習課、小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語活動を通じて、外国の言語や文化について体験的に理解を深める。 外国の文化や地域のよさに気づき、ともに尊重していこうとする態度や能力の育成を図る。 中学校では、国際化に対応できる能力をもち、異文化を理解し尊重するとともに、我が国の伝統文化を大切にする生徒を育成する。 外国語を学ぶ人、留学経験のある人、外国出身の人等、多様な人と関わることにより、国際理解及び積極性やチャレンジ精神、外向き指向の気持ち等を育む。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習</p> <p>小・中学校</p> <p>総合的な学習の時間を活用して、以下のテーマを設けて学習を進めた。</p> <p>(潮活動による伝統文化の伝承、芸術鑑賞会、出前講座)</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校第3学年：女川の福祉について 小学校第4学年：女川に受け継がれる伝統文化について 小学校第5学年：女川の海と産業について 小学校第6学年：女川の志について <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジカメ教室」「手作り絵本教室」「アカペラ教室」「アトム倶楽部」「潮騒太鼓」「歴史探訪クラブ」「江島法印神楽」「美味しんぼ倶楽部」の全8コース <p>○国際理解を育む教育</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学級担任と外国語指導助手とのT・T（チームティーチング）指導で毎週1回の外国語活動を行った。 	

事業の効果（成果）等

○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習

小・中学校

- ・ふるさとの自然、歴史、環境、生活等を再認識させることで、ふるさとのよさに気づかせることができた。
- ・潮活動による伝統文化の伝承
学社融合事業「潮活動」において、地域生涯学習指導者から中学生へ「潮験太鼓」や「江島法印神楽」の指導を行うことで、生徒は伝統文化に直接触れることができ、表現することの良さや町の歴史伝承のきっかけづくりができた。

小学校

- ・親子もちつき大会（今年度、実施していない）
- ・芸術鑑賞会（今年度、実施していない）

○国際理解を育む教育

小学校

- ・体験的な活動を通して、外国の言葉や生活習慣の違いに関心を持ち、外国語指導助手とコミュニケーションを図ることができた。

今後の課題（・改善策）

○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習

小学校

- ・児童生徒がさらに深く学習するために、本町の企業や団体の教育力を生かすことができるテーマを設ける。
- ・今後も生涯学習課と協力して地域の人材活用をさらに進める。
- ・出前講座などを通じて子供たちへの伝統・文化や郷土の教育資源の活用を図っていくことが必要である。

○国際理解を育む教育

小・中学校

- ・授業時間の中でしか、外国語指導助手と関わることができなかつたことから、給食や休み時間などにも積極的に外国語指導助手と関わることができるようとする。
- ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策を図りながらの学習方法を工夫する。
- ・小学校への乗り入れ指導において、専門性を生かした授業を展開する。
- ・ALTの活用工夫を更に推進する。
- ・幼児に対して、発達段階に応じた英語の学習を提供し、小学校から始まる英語学習への意欲を高めさせることで、小1プロブレム改善の一助とする。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

- ・ 自立のためのみやぎの志教育の推進については、新型コロナ感染拡大防止の観点から、中止や縮小して実施した事業がほとんどであった。しかし、体験活動に替わって、話を聞く会を開催したり、オンライン等のICTを活用したりして目的に近づけようと努力した跡が伺える。その中で、学社融合事業「潮活動」は、文化祭においての展示や発表が、講師の方々からの高い評価を得たことは大変すばらしい。このことは、担当教員と講師の連携、生徒が見通しを持って取り組んだ結果であり、今後の更なる充実が期待される。また、「潮活動」は、伝統や文化、郷土の教育資源を活用した内容であり、郷土の復興・再建に力を発揮できる人づくりを視野に入れながら、学校教育全体を通して、学ぶ意欲や将来の生き方を考えることなどに留意して取り組んでほしい。
- ・ 児童生徒の可能性を広げる確かな学力の育成については、施設が一つになったことにより、校種を越えて研究授業や普段の授業をお互いに見合う機会が増えたことは、それぞれの指導法を学ぶことができ、教員の授業力向上につながっている。児童生徒は、家庭学習の習慣を身に付けさせるための「うみねこルール」「マイセブンデイズ」を守っており、家庭学習に取り組む児童が増えたり、生徒理解が進んだりしたことは評価できる。基礎学力の定着と、学習に対する意欲の喚起をねらいとしている基礎学力支援事業、英検、数検、漢検を受検した児童生徒が前年度よりも全て減少している。学力向上や学習意欲を図る上でとても有効な事業であるので、保護者や児童生徒への働きかけを工夫して増加を図ってほしい。中学校の学力調査では、昨年度と比べ、平均正答率が国語で+14ポイント、数学で+7ポイント上昇したことは大変すばらしい。今後は、その要因を分析して指導に生かすとともに、アクティブラーニングの視点からの授業改善とICT機器の効果的活用も図りながら確かな学力の向上につなげていってほしい。「女川向学館」による学習支援として、授業補助や放課後学習支援など新たな取組が見られ、支援を必要とする児童生徒にとって今後も大きな励みになると期待できる。
- ・ 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進については、「潮験太鼓」や「江島法印神楽」に直接触れたり、海や産業などの教育資源を活用したりして、女川の歴史や女川を愛する心を育てる学習が行われている。今後も、学ぶことの意義や交流を踏まえ、興味関心を高める学習が行われるよう期待したい。全学級担任と外国語指導助手とのT・T指導が毎週1回実施され、充実した外国語活動が展開されている。新学習指導要領の下、小学校中学年で35時間の外国語活動、高学年で70時間の外国語科が完全実施となった。また、小学校への乗り入れ指導、幼児への英語の学習提供を今後実施するに当たり、外国語活動の更なる充実が余儀なくされている。外国語助手の増員について強く検討願いたい。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(1) 重点的取組3	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成
事業の目的と概要	
<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するため、様々な体験活動、文化活動、読書活動等を推進し規範意識等の醸成やモラルの高揚を図っていきます。生徒指導面はもちろん、道徳教育においても児童生徒の内面に根ざした心の教育を充実していきます。</p> <p>いじめをなくし、不登校を防止するために、校内体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携していきます。</p>	
<p>○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒・保護者はもちろんのこと教職員の相談体制も整備する。 <p>○不登校児童生徒の対応体制【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川町子どもの心のケアハウスを設置し、不登校児童生徒や別室登校児童生徒、その保護者の対応や相談体制を整備する。 <p>○特別の教科「道徳」教育の充実【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりの心をもち、互いに協力し、大切にし合うことができる児童、自分の考えをもって何事にも前向きに実践し、最後までやり抜く児童を育てる」という目標の達成に向け、全教育活動の中心に据えるとともに、学校だより等を活用した情報発信や地域と積極的な関わりをもつなど、保護者や地域と連携して道徳性の育成を図る。 ・特別の教科「道徳」の時間の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて「自他の生命を尊重し、他を思いやる心」「自分の理想の姿を追求しながら社会に貢献しようとする態度」の育成に努める。 <p>○人権尊重の教育の推進【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を通して人権を尊重する心情を育むとともに、人権擁護委員を講師に迎えて人権尊重について講話をいただいたり、人権の花運動やポスターの制作に取り組ませたりするなど、指導の工夫を図る。 <p>○読書習慣の確立【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3日曜日の『家庭の日・家読（うちどく）の日』には、家族がそろって読書をし、家族のコミュニケーションや絆を深める。 ・児童生徒の言語知識、読解力、集中力、感性等を高めるために、読書を推進し、読書習慣の定着に努める。 <p>○感性をはぐくむ教育の推進【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を講師として招き、和太鼓の演奏をテーマとした「総合的な学習の時間」や和太鼓クラブに取り組ませる活動を通して、太鼓のリズムや友達との一体感を味わわせるとともに、伝統文化を重視する態度を育む。 ・よみきかせボランティアの協力を得て、民話や絵本のよみきかせをしていただき、昔話や絵本の世界に浸らせ、子供たちの感性を育む。 ・児童生徒の感性を刺激するような情操教育や体験的な活動を通して、心豊かな人間性の涵養に努める。 	

令和2年度の事業実施状況

○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

中学校

- ・スクールカウンセラーを小・中学校に1名ずつ、週1回（37日）配置した。主な相談内容は、学校不適応、人間関係、学校生活、子の養育等であった。
- ・中学校では、学校不適応が1件あり、週1回の生徒指導会議にも出席し、積極的に情報交換を行った。
- ・様々な事例に対して、教師と積極的なコミュニケーションを図り、関係資料の提示や、関係機関の紹介なども行った。

相談件数 (情報交換等含む)	小学校	中学校
児童生徒	121	14
保護者	5	0
教職員	209	64
計	335	78

小学校

- ・小学校では、人間関係により相談できない児童がいることが分かった。そこで、第5学年の児童全員の面談を試みた。この取組によって、児童がカウンセラーの役割を知り、気軽に相談できる場の一つであることを理解するよい機会となった。

小・中学校

- ・スクールソーシャルワーカーを2名配置した。主な相談内容は、発達障害等に関する問題、いじめ、不登校等である。発達障害等に関する問題では、児童生徒への接し方等を保護者に助言することで、児童生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになった事例もあった。また、月1回程度のケース会議に参加し、スクールカウンセラーと連携しながら児童生徒や保護者への対応について助言を行った。

	小学校	中学校	計
支援対象児童生徒数	16人	10人	26人
支援対応件数	16件	10件	26件

○不登校児童生徒の対応体制

小・中学校

- ・旧女川第一小学校校舎内に女川町子どもの心のケアハウスを設置し、3名の職員を配置、小学生2名、中学生2名の支援・指導にあたった。

○特別の教科「道徳」教育の充実

小学校

- ・学習参観での道徳授業を実施したり、地域の方々と積極的に関わることができる学習活動を意図的に設けたりした。さらに、学校だよりを月1回以上発行し、学校行事等での子供たちの取組を発信した。
- ・学校行事や生徒会行事に関連させながら、特別の教科道徳の時間における教材を選定し、各学年で授業の工夫を図った。
- ・特別の教科「道徳」(道徳科)の実施に伴い「考え、議論する道徳」への授業改善を図るための授業づくりとして、道徳のノートを作成し、子供たちの1時間中の自分の考えの動きが分かるようにし、ノートの書き方については校内研修で取り組んだ。また、評価方法の共通理解に取組むため、道徳の評価のための所見例を作成した。

中学校

- ・中学校では、正解のない問い合わせに対して、互いの意見を尊重しながら自分の考えを表現するための手法として、話し合い活動を積極的に取り入れた授業を引き続き試みた。

○人権尊重の教育の推進

小学校

- ・小学校では、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、人権擁護委員による授業は出来なかつたが、人権の花運動については、全校児童197名が参加し、感染予防を徹底し、花植えを行つた。また、人権ポスターの制作にも取り組んだ。

中学校

- ・中学校では、全ての生徒が人権尊重について考える機会を設け、全国人権作文コンテストへの参加を通して、人権尊重の精神の高揚を図つた。

○読書習慣の確立

小学校

- ・小学校では、年間を通じて朝読書を実施するとともに、本校の図書室で取り扱っている書籍を積極的に紹介した。また、図書委員会が中心となって「図書まつり」を実施した。
- ・小学校では、朝読書タイムを設定し、読書に親しむための土台づくりを行い、家庭における読書習慣の定着を図つた。
- ・小学校全体の年間貸出冊数10,000冊を目標として、各学年で読書活動に取り組んだ。目標は達成され、11,557冊の貸出冊数となった。

中学校

- ・中学校では、図書館だよりを毎月発行し、学校図書館に入った新書の紹介や、借りた本の冊数の多い生徒の紹介などを通して、読書の推進に努めた。
- ・毎朝10分間の読書時間を設け、行った。

○感性をはぐくむ教育の推進

小学校

- ・和太鼓の演奏 年間20回
- ・民話の語り部 年間6回
- ・絵本のよみきかせ 年間10回

中学校

- ・令和3年3月9日（木）「東北電力スクールコンサート」と称して、仙台フィルハーモニー管弦楽団を招き、音楽鑑賞を実施した。この他、音楽や美術の時間の鑑賞学習の充実を図つた。

小・中学校

- ・令和3年1月13日（水）作曲家・鍵盤奏者の秩父英里さんをお招きして音楽によるワークショップを行つた。午前中は、小学校で、午後は中学校で行つた。小学校ではリズムワーク、中学校では、キャリア教育の要素も含んだ。

事業の効果（成果）等

○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

小・中学校

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教職員との連絡を密にし、ケース会議や情報交換会等に参加したことで、児童生徒や保護者に対してより適切な支援・指導を行うことができた。
- ・相談することができない児童生徒、SOSを出すことのできない児童生徒の声を引き出せる環境づくりをすることが課題である。

○不登校児童生徒の対応体制

- ・心のケアハウスに通所していた小学生については、学習指導を中心に支援を実施しながら心のケアに努め、登校時間を見つけて部分登校が可能となった。中学生については、自ら進路を定め、希望する高校へ進学することができた。

○特別の教科「道徳」教育の充実

小学校

- ・特別の教科「道徳」の授業を学習参観日に実施したり、地域の方々との関わりを通して、望ましい道徳性を育んだりする機会を持つことができた。

中学校

- ・年間35時間以上の授業を確実に実施するとともに、校内研修を通して、授業の在り方や評価の方法について十分に検討を重ね、実践した。

○人権尊重の教育の推進

小学校

- ・人権の花運動の一環として、地域の福祉施設に植樹したプランターを贈呈し、地域を彩る取組にもつながった。
- ・人権ポスターを制作し、人権尊重の心情を育んだ。
- ・p4c（子供のための哲学）を取り入れた授業の試みを通して、児童が自由に考えを述べ合う姿がみられた。

中学校

- ・学校行事や生徒会行事に関連させながら、特別の教科「道徳」の授業を行うことにより、生徒が主体的に考える姿が見られた。
- ・話し合いを積極的に取り入れた授業の試みを通して、生徒が自由に考えを述べ合う姿がみられた。

○読書習慣の確立

小・中学校

年間貸出冊数 小学校：11,557冊
中学校： 293冊

小学校

- ・小学校では、本の紹介をするなど、積極的に児童へ働きかけしたことにより、年間の貸出冊数が10,000冊を超え、読書習慣が身に付いてきたと考えられる。

中学校

- ・朝読書に継続的に取り組ませたり、「家庭の日・家読（うちどく）の日」を呼び掛けたりと、図書委員会を積極的に活動させ、ポスター作成や掲示をおして読書への関心や意欲を多少なりに高めることができた。

しかし、好む書籍内容の変化や、部活動等の放課後及び休日の時間の使い方による変化などから、年間貸し出し図書の冊数が急激に減っている。小学校で身に付けた良い習慣を、継続できるようにしたい。

○感性をはぐくむ教育の推進

小学校

- ・和太鼓のリズムを体全体で表現したり、友達と息を合わせたりする取組により、和太鼓の世界を積極的に楽しもうとする姿が見られた。
- ・語り部やよみきかせにより、物語の世界を想像しながら聞こうとする態度が身に付いてきた。

中学校

- ・各種絵画コンクールにおける入選、合唱コンクールにおける表現豊かな歌唱等が見られた。

今後の課題（・改善策）

○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

小・中学校

- ・スクールカウンセラーを各校1名ずつ配置。スクールソーシャルワーカーを2名配置し、引き続き充実した相談体制を構築する。
- ・不登校児童生徒の居場所づくりや相談体制の充実を図る。

○不登校児童生徒の対応体制

小・中学校

- ・小・中学校と女川町子どもの心のケアハウスや令和3年度からスタートする学び支援教室（ほっとルーム・そよかぜ）との連携をさらに強化し、児童生徒の居場所づくりとともに学習支援の充実を図る。

○特別の教科「道徳」教育の充実

小学校

- ・同年齢、年上の方々との関わりを深めることができた。今後も異学年との交流活動を通して道徳性を育むことが求められる。
- ・高学年をリーダーとして、活動の企画・運営を担わせるなどして、縦割り活動を充実させる。
- ・担任（学年）に委ねている部分も大きく、もっと他学年との意見交換や研究授業の実施、情報共有等の機会を増やしたかった。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、地域の方々、ゲストティーチャー等の積極的な活用ができなかつた。

中学校

- ・特別の教科「道徳」の完全実施に向けて、「考え、議論する道徳」への授業改善を図るために授業づくりと、評価方法の共通理解に取組む。

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、異学年との交流や地域の方々、ゲストティーチャー等の積極的な活用ができなかった。
- ・学校独自のワークシートや評価のハウツーを固めていきたい。

○人権尊重の教育の推進

小学校

- ・人権尊重の教育をより一層推進するために人権擁護委員の取組を有効に活用する。
- ・全ての生徒の人権への関心をさらに高めさせるために、道徳の時間だけでなく、各教科、特別活動等における取組も推進していく。

中学校

- ・人権作文への積極的な参加を促す。

○読書習慣の確立

小学校

- ・小・中学校を通して、読書を一層習慣付けるための具体的な取組を計画・実施する。
- ・校内放送での本の紹介、図書だよりで貸出冊数を周知・啓発、図書まつりの充実を図る。
- ・読書による教育効果をさらに高めるために、読む本の選定に関する指導も行っていく。
- ・読書習慣を形成するための阻害要因となっている、家庭におけるゲームやスマホ利用の時間の縮減のための取組が必要である。

中学校

- ・図書委員会を積極的に活用する。

○感性をはぐくむ教育の推進

小・中学校

- ・ジュニアリーダーやボランティアの後継者を育てることも考えていく必要がある。
- ・生涯学習課事業「子供司書講座」修了生を育成・活用する。
- ・感性を育む教育活動を計画的・意図的に実施するための年間計画の整備が必要である。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(2) 重点的取組4	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
事業の目的と概要	
<p>児童生徒一人一人の体力の実態をもとに目標を設定し、教科体育を含め様々な活動において体力の向上を図るよう指導を行っていきます。また、児童生徒が、スポーツに親しみ、日常生活においても体を動かす機会が増えるよう、生涯スポーツとも連携しながら取組を進めていきます。</p> <p>運動部活動等では、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用するなど、地域と連携します。</p>	
<p>○運動能力向上への取組【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症などの影響により公園等での遊びが減少し、運動能力の低下がみられるため、学校の教育活動（体育、業間活動、放課後）を通して運動能力の向上を図る。 ・自己の身体的状況等に応じて、自らの体力向上を図る能力を育て、生涯にわたって運動を豊かに実践する生徒の育成に努める。 <p>○体力・運動能力テストの実施【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テスト結果の活用により、児童生徒が、自己の体力・運動能力の現状を知り、それを自己の体づくりに生かそうとする態度を育成する。 ・児童生徒の実態を捉え、指導改善に生かして体力・運動能力の向上に努める。 <p>○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の家庭での基本的な生活習慣を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を定着させるための取組を実施する。また、食育については、給食だけでなく、家庭科、学級活動など、様々な機会を通じて児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせる。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○運動能力向上への取組</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業前マラソンや女川体操などの業前活動、第3学期は、体育科の授業で導入した1分間縄跳びに取り組ませるなど、体育集会等の充実を図った。 ・体育の授業において、準備運動や補強運動等の工夫により、十分な運動量の確保に努めた。 ・12月に20mシャトルランの再測定を行うこととし、6月の記録を更新できるよう業前マラソンの取組をより活発化させたり、自己の成長を実感させたりした。 <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎の校庭の外周にランニングコースができ、そのコースを積極的に活用する部活動が増えた。 ・体力・運動能力テストの結果をもとに、課題となった持久力の向上に向けて、全ての運動部活動においてウォーミングアップ時に長距離走を実施した。 <p>○体力・運動能力テストの実施</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、従来通りの体力・運動能力テストは実施できなかつた。 	

中学校

- ・学校独自で行ったテストでは、実施前に一人一人に目標カードを作成させ実施させた。
- ・I C Tを積極的に活用し、学校独自の体力・運動能力テストの結果を分析し、課題を明らかにして業前活動に生かしたり、体育の導入で取り入れたりした。
- ・中学校では、学校独自で行ったテスト結果の各種目ランキングを掲示して意識を高めた。

○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立

小・中学校

- ・家庭での生活習慣を把握する調査（生活習慣チェックシート）を年3回実施した。（今年度は臨時休業時にも実施した。）その結果や定期健康診断の結果をもとに学校医・町の健康福祉課・P T Aと協議し、保健だよりを発行して啓発活動を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、家庭科における調理実習、食育に関する保護者への啓発の機会が取れなかった。
- ・食育については、給食時間中に栄養教諭が教室を巡回し、児童生徒の健康な体づくりのための食事の摂り方、マナーの指導などを行った。
- ・学級活動の時間を活用し、学級担任と栄養教諭がT・T（チーム・ティーチング）指導で栄養バランスの取れた食事について指導を行った。
- ・毎月定期的に保健だより及び給食だよりを発行し、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進と食育に関する啓発を行った。
- ・小・中学校で連携し、月に1回「スマイルタイム」を実施し、規則正し生活習慣や感染症予防（新型コロナウイルス感染症予防）、正しい栄養の摂り方について指導を行った。
- ・生徒会の保健・給食委員会の自動的活動の支援を行い、健康的な生活習慣に対する意識の高揚を図った。
- ・健康に関する知識、健康増進に対する関心を高めるために、健康・保健に関する掲示コーナーを設置した。
- ・女川町生活習慣病予防検診の受診を勧め、受診率は、小学校第5学年が97.0%、中学第2学年が77.8%であった。
- ・本町の小児健康推進事業による小児生活習慣病予防健診の事後指導を行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、児童対象とし保護者の参加はなかった。
- ・児童の健康委員会により、健康的な生活習慣に対する意識の高揚を図った。

事業の効果（成果）等

○運動能力向上への取組

中学校

- ・生徒が自己の体力・運動能力の課題を自覚し、保健体育科の授業や運動部活動において、課題意識をもって向上に努めようとする意識が高まった。
- ・以前から課題であった持久力向上に向けて、各運動部で長距離走のトレーニングを実施したことにより、持久力が高まった。
- ・新校舎の外周コースを活用し中距離のランニングを増やした。
- ・瞬発系の補強運動を毎時取り入れた。
- ・昨年度の個人記録や全国平均などから、今年度の目標記録を書き、さらに今年度の記録までもそれに書き足せるような用紙を作成した。記録用紙は、今回が初めての取組であったが、目標と意欲、競争心をもって取り組んでいる様子が見られた。
- ・夏休みの駅伝練習では、3年生の積極的な参加を促す声掛けを行い、選手でなく体力の維持のための参加も可とした。
- ・冬季は、体力アップDAYを設定し、1km・2kmの男女別のタイムトライアルを継続実施し

た。また、待っている間の個別トレーニングの内容を部長会議で話し合わせ、楽しみながら運動に取り組むプログラムにした。この取組は、生徒に主体的に取り組ませるきっかけとなった。3年生の参加もあった。

- ・スポーツテストを「スポーツ王決定戦」と銘打って取り組ませ、種目ごとの上位者を掲示したり、部ごとの平均値を出したりした。新型コロナウイルス感染症による休業などにより、体力の回復を待って10月の実施としたが、学校行事との関連で、厳しい時期となった。特に3年生にとっては、持久力の低下が激しかった。スポーツテストのランキングは毎年実施しているが、意欲喚起となっている。

○体力・運動能力テストの実施

中学校

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、通常のテストができず、時期をずらして校内で、独自に行つた。(令和元年度の全国平均値との比較)

■中学校 () は全国(令和元年度の平均値) ※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	20mシャトルラン (折り返し回数)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)
1年男	27.30 (23.94)	25.06 (24.63)	51.80 (39.97)	58.00 (50.32)	84.07 (73.19)	8.50 (8.42)	192.40 (182.78)	21.20 (18.39)
女	23.00 (21.85)	19.76 (21.34)	49.94 (44.14)	51.47 (46.77)	57.57 (54.07)	8.14 (7.77)	198.44 (203.56)	11.13 (12.09)
2年男	30.81 (30.39)	25.31 (28.26)	41.56 (45.31)	56.13 (54.19)	79.21 (90.40)	8.09 (7.80)	193.35 (199.64)	19.50 (21.40)
女	23.90 (24.32)	23.70 (24.43)	47.60 (47.39)	51.60 (48.71)	54.10 (64.45)	9.70 (8.59)	164.40 (176.45)	12.70 (13.92)
3年男	35.40 (34.81)	27.50 (30.35)	50.40 (47.89)	59.50 (56.85)	77.10 (96.80)	7.80 (7.42)	220.30 (215.59)	22.20 (24.26)
女	23.00 (25.71)	24.10 (25.21)	47.00 (48.66)	48.10 (49.51)	46.10 (62.66)	9.10 (8.53)	161.20 (177.11)	13.10 (14.65)

- ・男女ともに、反復横跳びは全国平均を上回っている割合が多い。
- ・第1学年男子は、多くの種目で全国平均を上回る結果である。
- ・全体的に、上体起こしと50m走・ハンドボール投げは全国を下回る結果である。

○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立

小・中学校

- ・生活習慣チェックを実施することによって、児童の家庭での生活習慣が把握できた。また、生活習慣チェックや、小児生活習慣病予防健診の事後指導により家庭内で生活習慣を見直すきっかけになった。
- ・食育については、栄養教諭が直接児童に指導することにより、作り手の思いが伝わり、児童の食に関する興味・関心が高まった。
- ・啓発活動を推進したことにより、朝食を食べない児童生徒が減少するなど、食習慣の改善がみられた。

■児童・生徒の発育の推移 (() は令和2年度全国の平均値)

※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

[小学校]

(単位 身長:cm、体重:kg)

	項目	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
男子	身長	115.1 (117.8)	122.6 (123.5)	129.1 (128.9)	134.4 (134.4)	142.7 (139.9)	151.4 (147.3)
	体重	20.9 (21.8)	24.9 (25.2)	30.1 (28.2)	34.1 (32.4)	42.0 (36.8)	49.1 (40.2)
女子	身長	117.1 (116.7)	121.6 (122.7)	132.4 (128.2)	136.9 (133.3)	142.7 (141.5)	150.2 (148.3)
	体重	20.7 (21.3)	24.0 (24.2)	30.1 (26.7)	32.0 (30.3)	40.9 (34.5)	43.4 (41.5)

[中学校]

(単位 身長:cm、体重:kg)

	項目	1年生	2年生	3年生
男子	身長	154.2 (153.9)	158.6 (160.6)	166.7 (166.3)
	体重	48.0 (45.5)	51.1 (50.0)	60.0 (55.1)
女子	身長	152.8 (152.4)	149.7 (155.2)	154.6 (156.9)
	体重	44.4 (44.5)	47.9 (47.8)	48.4 (50.2)

■食育推進の具体的な目標への達成度（平成26年度作成「第2次食育推進計画」から）

[小学校]

項目	R元年度	R2年度	目標値	備考
朝食を毎日食べている割合を増やす	91.5%	88.7%	90.0%	

[中学校]

項目	R元年度	R2年度	目標値	備考
朝食を毎日食べている割合を増やす	77.4%	79.8%	85.0%	

今後の課題 (・改善策)

○運動能力向上への取組

小学校

- ・運動に親しんでいない児童にも、休み時間の利用や体育の授業での運動量を確保する手立てが必要であると考える。
- ・小学校では、年間を通して業前マラソンや女川体操等、ラジオ体操に取り組ませ、持久力向上を目指す。

中学校

- ・保健体育科の授業改善だけでなく、運動部活動経営において、運動能力の向上を目指した練習の充実を図る。特に、ランニング量を多くする。

○体力・運動能力テストの実施

中学校

- ・学校が独自で行った体力・運動能力テストの結果を踏まえ、運動能力の向上を図る。特に、的当てなどのボール運動や縄跳び（短縄、長縄）を推奨する。
- ・体育科の授業の導入部分での縄跳びなどを活用し、ジャンプなど瞬発力を高める運動を取り入れる。
- ・記録が低い種目を把握し、準備運動等に取り入れ、運動能力を強化する。
- ・筋力、巧緻性、スピードの3つの運動能力については、日常の運動に取り入れられていないことが原因であると思われる。普段からボール投げやジャンプなど遊びの中などで取り入れている生徒は、調査結果でも上位にあることが多い。そのため、3つ運動能力に関わる運動を推奨し、体育の授業や、休み時間の遊びの中に取り入れていく必要がある。
- ・体力・運動能力の向上を図ることに対する生徒の意欲の喚起が図れるテストの実施方法を工夫する。

○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立

小・中学校

- ・睡眠時間の確保のため、スマートフォンやゲーム機の正しい使い方について、「スマイルタイム」で児童・生徒に啓発したり、家庭と連携した取組を行う。
- ・肥満やう歯など基本的生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、養護教諭と担任、家庭が連携し予防・改善のための取組を実施する。
- ・食育については、肥満やう歯の予防のため、健康的な食事を主体的に選択できる力を「スマイルタイム」や給食指導等を通して身に付けさせる。さらに、家庭と連携しながら、気持ちのよいマナーを身に付けさせる。

中学校

- ・「女川スタンダード」や「うみねこルール」などの調査結果を基に、課題解決に向けた実践後の生徒の変容を検証しながら、改善に向けて、委員会や学級活動、特別の教科「道徳」等の実践を通して、より具体的で効果が期待できる取組を行う。
- ・中学校では、生徒会の給食委員会への支援を行い、ポスター等を活用しながら生徒の自治的活動による残食ゼロ運動を推進する。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成	
2-(3)	健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	
事業の目的と概要		
<p>健康に必要な知識や実践的態度を身に付ける保健指導や保健の学習を、養護教諭と教諭が連携しながら充実させていきます。また、健康実態の的確な把握と個に応じた健康相談を実施します。</p> <p>また、児童生徒に望ましい食習慣を定着させるために、健康福祉課と連携し、家庭や地域はもちろん、町ぐるみで食育に取り組んでいきます。学校給食を生きた教材とした、学校栄養職員（栄養教諭）による食育の指導を定期的に行っていきます。</p>		
<p>○健康的な生活習慣の定着【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の家庭での基本的な生活習慣を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を定着させるための取組を実施する。 ・児童生徒一人一人の望ましい健康観を育成し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。 <p>○食育について【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食だけでなく、家庭科、学級活動などの様々な機会を通じて、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を実施する。 ・「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間の育成に努める。 <p>○給食事業について【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健全な発達に資するため、昭和37年に学校給食を開始。町内2校の女川小学校及び女川中学校にそれぞれ単独調理場を設置し給食の提供を行ってきた。平成31年4月からは、女川小学校の給食調理場を「学校給食共同調理場」とし、小学校、中学校に給食を提供した。施設一体型小中一貫教育学校開校後は、校舎内に調理場を設置し、小・中学校に給食を提供している。 ・給食予定日数は、小学校が200日、中学校が185日。対象者は、小学校が225名、中学校が151名。食材費は保護者が負担（1食当たり小学校255円、中学校315円）し、施設運営管理費等は町費で賄っている。 ・調理場で献立を作成し、食材や資材を発注。米飯、パン等は外注とし、調理、洗浄、配達業務は直営で行っている。 		
令和2年度の事業実施状況		
<p>○健康的な生活習慣の定着</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">小・中学校</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生活習慣を把握する調査（生活習慣チェックシート）を年3回実施した。調査や定期健康診断の結果を基に、学校医・町の健康福祉課・PTAと会議を持ち、改善策などについて協議をし、保健だよりの発行による啓発活動を行った。 ・基本的な生活習慣の確立を目指して、小学校では定期的に保健だよりを発行し、望ましい生活習慣を身に付けるよう啓発を図った。 ・本町の小児健康推進事業による小児生活習慣病予防健診の事後指導を行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、保護者の参加はなかった。 ・本町健康福祉課、地域医療センターと連携して、女川小学校第5学年及び女川中学校第2学年において小児生活習慣病予防検診の受診を勧め、その結果をもとに事後指導を実施した。 ・学習参観で本町の小児健康推進事業による小児生活習慣病予防健診の事後指導を行った。 		小・中学校
小・中学校		

○食育について

小・中学校

- ・給食時間に栄養教諭が教室を巡回し、子供たちの健康な体づくりのための食事の摂り方、マナー指導・栄養バランスの取れた食事等について、話をした。
- ・栄養教諭を中心として、残食調査を実施して残食を減らすように努めた。
- ・食に関する知識の理解を促すために、食育掲示コーナーの設置、給食だよりの定期的発行を継続した。

○給食事業について

小・中学校

- ・対象児童に合わせた食物アレルギー対応給食を実施した。
- ・小・中学校統一献立の実施、地場産品を活用したメニューの提供を行った。
- ・小・中学校での食物アレルギー対応の統一化を図った。

事業の効果（成果）等

○健康的な生活習慣の定着

小・中学校

- ・生活習慣チェックを実施することによって、児童生徒の家庭での生活習慣が把握できた。また、生活習慣チェックや、小児生活習慣病予防健診の事後指導により家庭内で生活習慣を見直すきっかけにすることことができた。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、検診後の事後指導会は児童生徒のみの参加で、保護者は参加できなかった。また、生活習慣については、新型コロナウイルス感染症対策健康観察カードを活用し、毎日チェックし、改善が必要な児童生徒には個別に指導助言を行うことができた。

○食育について

小・中学校

- ・肥満やう歯の予防のため、自ら主体的に健康的な食事を選択できる力を身に付させる。気持ちのよいマナーを身につけさせるため家庭と連携した取組を行う。
- ・地場産品を活用したアイディアメニューコンテストなどを通して、食に関する興味関心をさらに高める取組が必要である。
- ・丈夫な顎や歯にするために、例えばよくかまなければならないメニューの工夫も必要である。
- ・給食の残食ゼロを目指した、より具体的な取組として生徒会の自治的な活動への支援が必要である。

○給食事業について

小・中学校

- ・食物アレルギー対応献立により、食物アレルギーのある児童生徒も、安心して給食を摂ることができた。
- ・小・中学校統一献立の実施、地場産品を活用したメニューの提供により、地産地消の啓発と理解を図ることができた。
- ・町が食物アレルギー対応方針を策定したことにより、小・中学校においても統一した基本的な考え方の上で、食物アレルギー対応が行なえるようになった。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、新校舎のランチルームを活用した給食を開始した。
- ・令和2年度給食の提供状況については以下の通り

小学校	提供日数	中学校	提供日数
第1学年	192日	第1学年	175日
第2学年	195日	第2学年	175日
第3学年	196日	第3学年	162日
第4学年	194日		
第5学年	191日		
第6学年	192日		

今後の課題（・改善策）

○健康的な生活習慣の定着

小・中学校

- ・睡眠時間確保のため、スマートフォンやゲーム機の使い方について小・中学校及び家庭と連携した取組を行う。保健指導資料「スマイル女川っ子」を活用し、月1回スマイルタイムで継続的な指導を行う。
- ・肥満やう歯など基本的生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、家庭と連携し予防・改善のための取組を実施する。う歯については、フッ化物洗口や歯科指導の実践により改善傾向にある。
- ・健康的な生活習慣が確立していない生徒を把握し、家庭への働きかけも含めた個別の指導が必要である。新型コロナウイルス感染症対策健康観察カードを活用し、生活習慣に改善の必要な児童の把握と個別指導につなげる。

○食育について

小・中学校

- ・新学習指導要領に合わせた、食育計画の作成が必要である。
- ・肥満やう歯の予防のため、自ら主体的に健康的な食事を選択できる力を身に付けさせる。気持ちのよいマナーを身に付させるため家庭と連携した取組を行う。
- ・地場産品を活用したアイディアメニューコンテストなどを企画して、食に関する興味関心をさらに高める取組が必要である。
- ・給食の残食ゼロを目指した、より具体的な取組が必要である。

○給食事業について

小・中学校

- ・小学校と同様に、中学校での給食試食会を実施する。
- ・地元や県内の食材を活用したメニュー開発や献立の工夫を図る。
- ・開校した施設一体型小中一貫教育学校のメリットを生かし、小・中学生に応じたバランスの取れた給食メニューの検討を行う。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(4) 重点的取組 5	防災・減災教育の充実

事業の目的と概要

地震や津波など自然災害への正しい知識や防災対応能力を身に付けさせるため、地域との連携も視野に入れ、各種訓練等をはじめとする学校教育活動全体を通した「防災・減災教育」に取り組んでいきます。

また、原子力発電所がある町として、児童生徒の発達段階に応じた原子力防災安全教育にも一層取り組んでいきます。

○防災・減災教育の実施【担当部署：小・中学校】

- ・災害や防災についての基礎的・基本的な知識を習得するとともに、生涯にわたって自分の命を守ることのできる能力を身に付けさせる。

○安全マップの作成【担当部署：小・中学校】

- ・様々な場面で発生する危険を予測し、命を守るために行動ができるようにするため、安全マップの作成を行う。
- ・地域の環境を知るとともに、児童生徒の危機回避能力を高める。

○原子力防災安全教育の推進【担当部署：教育総務課】

- ・原子力に対する知識を高めるために、女川町に赴任してきた教職員全員を対象に、女川原子力発電所の施設見学を行う。
- ・原子力防災の知識を習得し、災害時に避難行動がとれる児童生徒を育成する。

令和2年度の事業実施状況

○防災・減災教育の実施

小・中学校

- ・各種避難訓練を実施した。（地震発生時の避難訓練、火災避難訓練等）
- ・小・中学校合同下校バス避難訓練を6月に実施した。

小学校

- ・総合的な学習の時間に防災をテーマとして単元を位置付け、系統的かつ計画的に取り組んだ。
第3学年「備えて安心防災グッズ」 第4学年「避難生活の必需品をつくろう」
第5学年「炊き出しに挑戦しよう」 第6学年「避難生活を乗り切る食事」
- ・校舎移転に伴い、7月に登下校訓練を行った。また、3月には登下校中に地震が起きた場合の避難の仕方について、地区担当が下校しながら確認をした。

中学校

- ・防災担当主幹教諭を中心に、防災マニュアル作りを行った。
- ・総合的な学習の時間での、防災グッズ作り・炊き出し体験は実施していない。

○安全マップの作成

小・中学校

- ・学校、PTA、教育委員会が一体となって、通学路の安全点検を行い、通学路に関する危険箇所等を記した安全マップを作成した。

○原子力防災安全教育の推進

小・中学校

- ・新型コロナ感染症予防の観点から、実施しなかった。来年度は、町と連携して行いたい。

事業の効果（成果）等

○防災・減災教育の実施

小・中学校

- ・地震や津波などの自然災害時の発生を想定した避難訓練を行うことで、安全な行動の仕方が身に付いた。
- ・避難訓練の事前指導と事後指導を必ず行い、児童生徒の防災意識を向上させることができた。
- ・小・中学校合同下校バス避難訓練を実施したことにより、下校時の避難行動について、教育委員会事務局及びバス会社を含めて共通理解が図られた。
- ・小・中学校合同引き渡し訓練を実施し、学校と保護者・バス会社と非常時の対応について共通理解をすることができた。

○安全マップの作成

小・中学校

- ・通学路の危険箇所等を保護者も含めて確認することができ、新校舎への徒歩通学が大きなトラブルもなくスタートすることができた。

○原子力防災安全教育の推進

小・中学校

- ・新型コロナ感染症予防の観点から、実施しなかった。来年度は、原子力発電所事故の際の避難行動について、教職員が理解できるようにしたい。

今後の課題（・改善策）

○防災・減災教育の実施

小・中学校

- ・いつどのよう状況下でも自分で自分の身を守る行動がとれるよう、月1回程度、様々な状況における避難訓練を実施する。
- ・東日本大震災の教訓を忘れることなく、防災意識を継続させるための取組を行う。
- ・小・中学校合同で、下校時避難訓練を行う。

○安全マップの作成

小・中学校

- ・通学路だけではなく、地域のがけ崩れ等の危険箇所も含めた安全マップを関係機関と協力して作成する。

○原子力防災安全教育の推進

小・中学校

- ・原子力発電所を立地する市町村の学校を視察し、原子力に対する指導について見聞を広める。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

- ・心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成については、不登校児童生徒の相談体制や対応体制のための職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが2名ずつ配置され、適切な支援、指導が行われている。また、スクールカウンセラーの役割を理解させるために、小学校5年生全員に面談を試みた結果、SOSを出すことのできない児童生徒の声を引き出せる環境づくりができたことも高く評価できる。今後も積極的な相談体制の充実が期待できる。特別の教科道徳について、「考え、議論する道徳」への授業改善に小・中学校とも取り組んでいる。その方法として、小学校では、校内研修を通して、自分の考えの変容が分かる道徳のノートを作成できたことは評価できる。実践を通しての効果を期待したい。読書習慣の確立に向け、小・中学校とも朝読書を実施していることは大変すばらしい。読解力や学力向上を図る上で、欠かせない取組でもあり、家庭とも連携しながら長期的な視点で指導に当たってほしい。
- ・健やかな体づくりと体力・運動能力の向上については、中学校においては、ランニングコースの積極的な活用、冬季における体力つくり、部活の部長会議での話し合い、目標を達成したいと思える記録用紙の作成など、授業や運動部活動における取組に工夫が見られる。小学校においても、業前活動や授業での1分間縄跳びなど運動量の確保に努めている。今後も運動することの楽しさを味わわせるとともに、継続した取組を期待したい。学校独自で実施した体力・運動能力テストは、反復横跳びや握力、長座体前屈は、全国平均を上回っている学年が多いが、上体起こしや50m走など、筋力・筋持久力、スピードが全学年の課題となっている。今後、体育の授業はもちろん、休み時間の遊びの中に取り入れるなど工夫しながら取り組んでほしい。
- ・健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着については、生活習慣チェックシートは、家庭での生活習慣を見直すための重要な役割を果たしている。また、新たな、新型コロナウイルス感染症対策健康観察カードの作成し、改善が必要な児童生徒に個別に指導助言できたことは大変よい取組である。今後も「早寝・早起き・朝ごはん」運動の徹底を図りたい。食育については、栄養教諭が給食時において、食事の摂り方、マナー指導、バランスの取れた食事など、日常的に健康な体づくりのための指導に当たっていることは、評価できる。残食については、児童会、生徒会での具体的な取組を期待したい。地場産品を活用したアイディアメニューコンテストは、食に関する興味や関心を高める上で評価できる。食育は、家庭や地域との連携が不可欠であり、給食だよりやホームページなどで発信しながら更に推進を図ってほしい。
- ・防災・減災教育の実施については、各種避難訓練の実施、総合的な学習の時間における防災関連に関する取組、校舎移転に伴った訓練など、実状に沿った防災教育が確実に実施されている。今後も、自分の命は自分で守ることのできる能力を身に付けさせる防災教育に努めてほしい。原子力発電所がある町として、事故の際の避難訓練は是非実施してほしい。

基本的方向	3 障害のある児童生徒へのきめ細かな教育の推進
3-(1) 重点的取組 6	きめ細かな特別支援教育の推進
事業の目的と概要	
<p>宮城県からの特別支援教育推進地域の指定を受け、女川町特別支援教育総合推進事業並びに発達障害早期支援事業の推進に努めています。</p> <p>本事業では、「女川ノート」の活用等を通して、発達障害等の早期発見・療育の支援体制の構築や女川町内教師対象研修会の開催、教育講演会等の啓発活動を通して、本町の特別支援教育を総合的に推進していきます。</p>	
<p>○特別支援教育総合推進事業【担当部署：教育総務課】</p> <p>本町では、特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援教育連携協議会並びに特別支援コーディネーター連絡協議会を実施している。</p>	
<p>○発達障害に対する理解【担当部署：教育総務課】</p> <p>発達障害に対する深い理解と継続的な支援の必要性の理解を図るため、講演会などの事業を実施している。</p>	
<p>○発達障害早期支援事業の推進【担当部署：教育総務課】</p> <p>健康福祉課で行う3歳児健診時に臨床心理士が派遣され、早期からの実態把握に努めている。</p>	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○特別支援教育総合推進事業</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川町教職員研修会（1月）で、女川小・中学校の教職員が全員参加し、宮城教育大学教授植木田潤先生を、講師としてお迎えし、「発達障害のある児童生徒の理解と支援」という演題で講話をいただいた。 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、例年行われている、保育所、宮城県立支援学校女川高等学園への授業見学を行うことができなかった。 	
<p>○発達障害に対する理解</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、「つばくろ会」との共演による講演会を開くことはできなかったが、宮城県立支援学校女川高等学園の先生に相談に乗っていただくなど、個々に連携を図ることができた。 	
<p>○発達障害早期支援事業の推進</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川町特別支援コーディネーター連絡協議会を中心として、「女川ノート」の改訂作業を行った。 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成した。（3年毎に更新） 	

事業の効果（成果）等

○特別支援教育総合推進事業

小・中学校

- ・特別支援教育連携協議会で研修会を開催し、児童生徒の特性に合わせた教材教具・支援機器の紹介をしていただき、児童生徒一人一人の実態に即した支援の方法を学ぶことができた。

○発達障害に対する理解

小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、例年のような講演会を開くことができなかった。

○発達障害早期支援事業の推進

小・中学校

- ・「女川ノート」の原案が完成し、試行期間を経て、活用する段階まで作業を進めることができた。

今後の課題（・改善策）

○特別支援教育総合推進事業

小・中学校

- ・特別支援教育連絡協議会では、教育サイドと福祉サイドの一層の情報交換や協力体制を図る。

○発達障害に対する理解

小・中学校

- ・引き続き、機会を捉えて発達障害に対する理解を深めていく必要がある。

○発達障害早期支援事業の推進

小・中学校

- ・「女川ノート」を活用し、幼児、保育所段階から小・中学校へスムーズな引き継ぎができるようにして行く。

- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の定期的な見直しを行い、常に振り返りを行いながら目標を意識した支援を行う。

基本的方向	3 障害のある児童生徒へのきめ細かな教育の推進
3-(2)	女川町特別支援教育推進委員会の充実
事業の目的と概要	
<p>町の特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策を検討し、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを核として、児童生徒一人一人の実態を把握し、教育的ニーズに応じた教育を推進していきます。また、「女川ノート」の有効活用や広く一般に啓発するため、講演会等の開催を通して特別支援教育への理解を深めていきます。</p>	
<p>○特別支援教育コーディネーター連絡協議会【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町において特別支援教育コーディネーターの資質の向上や特別支援教育に関する具体的な作業を推進するため、女川町特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設置する。 	
<p>○宮城県立支援学校女川高等学園との連携【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県立支援学校女川高等学園と連携を図り、特別支援が必要な児童生徒についての指導・助言をいただく機会を設ける。 	
<p>○つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育についての町民の啓発を図りつつ理解を深めるとともに、女川小・中学校特別支援学級を支援している「つばくろ会」と連携し、特別支援学級在籍の児童生徒が地域の方々と関わる機会や研修会を実施する。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○特別支援教育コーディネーター連絡協議会</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年4回の連絡協議会の中で、保育所・小学校の訪問を行い、児童生徒についての情報交換を行い各方面からの助言をいただいた。 宮城県立支援学校女川高等学園を訪問し、支援の仕方を学んだ。 	
<p>○宮城県立支援学校女川高等学園との連携</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の教育を考える会、女川町特別支援教育連携協議会に、宮城県立支援学校女川高等学園の校長及び特別支援コーディネーターに出席していただき、広域的な視点から指導方法等の助言をいただいた。 	
<p>○つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> つばくろ会が主催する研修会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となったが、小・中学校特別支援学級での各種行事は、例年通りの支援をいただきながら、計画通りにできた。 特別支援学級在籍の児童生徒がつばくろ会関連事業に参加し、町民との交流が図れた。 	

事業の効果（成果）等

○特別支援教育コーディネーター連絡協議会

小・中学校

- ・小・中学校、保育所訪問の情報交換により、保育所、小学校・中学校の接続において支援や配慮を要する児童生徒への関わり方など双方で理解を図ることができ、継続して見守り、支援することができた。

○宮城県立支援学校女川高等学園との連携

小・中学校

- ・特別支援教育連絡協議会、特別支援コーディネーター連絡協議会で、助言をいただき、日々の指導に生かすことができた。

○つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携

小・中学校

- ・例年通りに、七夕会やクリスマス会等の行事を実施し、地域の方々と関わる機会を作ることで、児童生徒の挨拶・礼儀やマナーなどを育てることができた。

今後の課題（・改善策）

○特別支援教育コーディネーター連絡協議会

小・中学校

- ・今後も宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県立石巻支援学校への訪問を通じて、保・小・中・特支の連携を一層深める。
- ・「女川ノート」の改訂を継続して行い、より活用できる方法を考えていく。

○宮城県立支援学校女川高等学園との連携

小・中学校

- ・行事等に参加し、生徒との交流の場の設定等を通して、連携、強化に努める。
- ・宮城県立支援学校女川高等学園生徒の職業実習の受入を検討していく。

○つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携

小・中学校

- ・より多くの町民につばくろ会の活動を啓発し広めることで、特別支援教育についての理解を浸透させ、児童生徒が地域や社会で活動しやすい環境をつくる。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

- ・ きめ細かな特別支援教育の推進については、小・中学校の教職員全員による発達障害のある児童生徒についての理解と支援についての研修会、特別支援教育連携協議会での児童生徒一人一人の実態に即した合理的配慮についての研修会などに参加し、充実したインクルーシブ教育が行われていること高く評価できる。発達障害等の早期発見・療育の支援体制を図る「女川ノート」の原案が完成し、活用する段階に至ったことも評価できる。今後も、個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に、一人一人に応じた支援に努めてほしい。
- ・ 女川町特別支援教育推進委員会の充実については、特別支援教育コーディネーターが、保育所や小学校を訪問し、情報交換や助言を行ったり、宮城県立支援学校女川高等学園を訪問し、支援の仕方を学んだりできるなど、資質向上の機会があることは、町全体の特別支援教育の充実につながり、大変よい取組である。宮城県立支援学校女川高等学園は、特別支援教育のセンター的役割を果たしており、女川の特別支援教育の推進に寄与していることに感謝申しあげたい。これからも連携して取り組んでほしい。つばくろ会の主催する支援学級の行事が計画通り開催され、地域の方々と関わる機会の中で、挨拶、礼儀やマナーが育てることができていることも大いに評価したい。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(1) 重点的取組 7	教員の資質能力の向上
事業の目的と概要	
<p>学校教育において最も重要な役割を担うのは教員です。学びの共同体を目指し、「女川の子供たちは女川の教師が育てる」を合い言葉に、教員の指導力の向上に取り組んでいきます。講師等も含めた初任者層を対象にした研修会の実施、小・中学校の枠を超えた各学校間での授業研究の実施や公開研究会などへの取組により、何事にも積極的に取組、若い教員を育て上げようという風土、高いモラルの醸成を行います。</p>	
<p>○校内研修の充実による資質の向上【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員全員で研究に取り組む教科を設定する。そして、全学級が授業研究会を実施し、効果的な学習指導の在り方を検証する。 学校課題の解決を目指して、校内研究及び現職教育の推進と充実を図り、教職員の資質・能力の向上に努める。 <p>○部外との連携による教科指導力の向上【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県総合教育センターの学力向上サポートプログラム事業や宮城県学力向上成果普及マンパワー活用事業を通して、授業力向上を図る。 <p>○小中一貫教育カリキュラムの作成【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町の目指す子供たちの姿「志をもって、未来を切り開いていく子供たち」の具現化を図るために体制づくりとして小中一貫教育を導入し、9年間というスパンを最大限に生かした系統的、継続的な教育活動を実施するためのカリキュラムの作成に取り組んでいく。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○校内研修の充実による資質の向上</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年間に2回、指導主事学校訪問指導を受け、学習指導の在り方を教職員が協働で創造・実施・検証・改善に取り組んだ。 全教員参加の校内授業研究会を3回、生徒指導研修1回の他、各種研修会参加者の研修内容を伝講する機会を適宜設定した。 生徒指導力、学級経営力を高めるための校内研修会だけでなく、家庭訪問や諸表簿の記入の仕方などの実務研修も実施した。 <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校合同授業検討会を2回実施した。 <p>○部外との連携による教科指導力の向上</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実施できなかった。 <p>○小中一貫教育カリキュラムの作成</p> <p>小・中学校</p>	

- ・小・中学校それぞれの授業を参観し、系統性を把握、小中一貫教育カリキュラム作成の方向性を検討し、小学校から中学校までのシラバスを作成した。
- ・中学校の教員が小学校の乗り入れ指導を行った。
- ・「女川の教育を考える会」のなかで、小学校1年生から中学校3年生までを見通したカリキュラムを検討する機会を設けた。

事業の効果（成果）等

○校内研修の充実による資質の向上

小学校

- ・2回の指導主事学校訪問指導を通して、全教職員が6コマの授業を協働で計画・実施し、学習指導の在り方を具体的に指導していただき、授業の改善や教員の指導力向上を図った。

小・中学校

- ・校内研究の推進を図ることにより、各教科の共通実践を推進し、教科指導力が向上したと感じる教員が増加した。
- ・小・中合同授業検討会の授業参観、授業検討会等を通して、小・中学校の教員の連携と資質向上を図った。
- ・OJT (On The Job Training) も取り入れ、初任層教員の資質向上を図ることができた。

○部外との連携による教科指導力の向上

小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実施できなかった。

○小中一貫教育カリキュラムの作成

小・中学校

- ・乗り入れ指導を実施したことにより、中学校教員の小学校への理解が高まった。また、「女川の教育を考える会」における話し合いの場だけでなく、小・中学校の各担当間での情報交換がより密になり、必要に応じて小・中学校のカリキュラムの調整が図られ、より具体に検討を行うことができた。

今後の課題（・改善策）

○校内研修の充実による資質の向上

小・中学校

- ・教員の資質能力を高めるための研修会を継続的に実施し、常に研修に励む環境づくりに努める。
- ・小・中学校合同授業研究会を開催し、授業力向上を図るとともに、教科の系統性や板書、発問等について共通理解する。
- ・また、小・中学校合同授業の実施にあたっては、合意形成を図りながら研究テーマを決めていく必要がある。
- ・学習指導力だけでなく、生徒指導力や学級経営力等についても、小・中合同の研修会をする必要がある。
- ・新校舎での充実したICTの活用が求められる。
- ・ICT環境が整っていることから、今後はより効果的な活用法について検討していく。

○部外との連携による教科指導力の向上

小・中学校

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施できなかつたが、次年度は先進的な取組をしている教員を講師に招き、出張授業や研修会を行い、指導力の向上を図る必要がある。

○小中一貫カリキュラムの作成

小・中学校

- ・小・中学校それぞれの特徴的な教育活動を関連付けるよう検討する。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(2)	開かれた学校づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応し、教育水準の向上を図るため、今後とも、自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を保護者等に知らせていきます。また、学校評議員制度の充実を図るとともに、第三者評価の導入など学校評価を更に充実させ、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるような体制づくりを進めていきます。</p>	
<p>○学校評議員制度の充実【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の助言を受け、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させ、学校、家庭、地域が連携して児童生徒を育む体制づくりに励む。 ・小・中学校合同の学校評議員会を開催する。 <p>○みんなの部屋の設置【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が気軽に学校に足を運んでくださるよう、校内に「みんなの部屋」を設け、児童生徒との関わりを生んだり、地域の教育力を授業に取り入れたりするきっかけを作る。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○学校評議員制度の充実</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくり、開かれた教育課程の具現化を目指して、学校評議員の意見を参考にしながら教育活動を推進した。(年3回実施) すべて、小・中学校合同で行うことができた。 (年3回実施：小・中学校評議員合同会議3回) <p>○みんなの部屋の設置</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おはなし会おひさま」が、よみきかせを10回行った。メンバーは、地域の方々で構成されている。 	
事業の効果（成果）等	
<p>○学校評議員制度の充実</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営に対する地域の協力地域の期待や要請を押さえながら、教育活動の改善・修正を図ることができた。また、施設一体型小中一貫教育学校開校へ向けて、具体的な助言を頂いたおかげで、開校後の第2学期からは、スムーズに移行していくことができた。 <p>○みんなの部屋の設置</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々を講師とした体験活動を積極的に実施し、児童生徒との関わりの機会を設定するだけでなく、地域の教育力を生かすことができた。 	

今後の課題（・改善策）

○学校評議員制度の充実

小・中学校

- ・小・中学校合同の学校評議員会をスタートさせることができた。今後は、小・中学校合わせた開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをさらに推進していく必要がある。

○みんなの部屋の設置

小・中学校

- ・「地域活動室」の設置はもちろんのこと、その活用の仕方等について考慮する必要がある。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり																
4-(3)	安全・安心で質の高い教育環境の整備																
事業の目的と概要																	
<p>児童生徒が安全で良好な環境の中で学ぶことができ、町民も多様な学びの活動に取り組むことができるよう、学校や社会教育施設などの教育環境を整備し充実させていきます。</p> <p>地域に開かれた学校づくりの視点をもちながら、令和2年度第2学期に開校を目指す小中一貫教育学校を中心に学校教育施設の整備を適宜行います。また、学校・家庭・地域や関係機関等が連携・協力しながら、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施することにより、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。</p>																	
<p>○通学バス運行事業【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年の東日本大震災以降、通学路において歩道や防犯灯のない場所や復興事業における交通量の急激な増加に対する児童生徒の安全確保のため、継続して町内外巡回スクールバスを8路線、新校舎移転後は4路線運行し、安全な通学手段の確保に努める。 <p>○学校管理の状況【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校業務員等による日常点検を行うとともに、今年度8月に開校の施設一体型小中一貫教育学校を見据えた管理を実施する。 <p>○社会教育施設の管理の状況【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館、生涯学習センター、勤労青少年センターの施設管理やスポーツ団体等への貸館を実施する。 																	
令和2年度の事業実施状況																	
<p>○通学バス運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学困難な児童生徒の通学手段を確保するため、町内外巡回スクールバス8路線、新校舎移転後は4路線を運行し、安全・安心な通学路の環境を整備した。 <p>年間延べ台数： 1, 478台 年間延べ人数： 36, 848人</p> <p>○学校管理の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校業務員等による日常点検を実施し、学校の安全管理に努め、修繕が必要な箇所については対応を行なった。 <p>○社会教育施設の管理の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員及び管理員による施設管理を行い、町民やスポーツ団体等に安全に施設の貸館を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>9,196人</td> </tr> <tr> <td>つながる図書館（生涯学習センター図書室）</td> <td>10,457人</td> </tr> <tr> <td>勤労青少年センター</td> <td>3,716人</td> </tr> <tr> <td>総合体育館</td> <td>18,437人</td> </tr> <tr> <td>多目的運動場</td> <td>9,501人</td> </tr> <tr> <td>第二多目的運動場</td> <td>19,104人</td> </tr> <tr> <td>野外活動施設</td> <td>8,016人</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	利用者数	生涯学習センター	9,196人	つながる図書館（生涯学習センター図書室）	10,457人	勤労青少年センター	3,716人	総合体育館	18,437人	多目的運動場	9,501人	第二多目的運動場	19,104人	野外活動施設	8,016人
施設名	利用者数																
生涯学習センター	9,196人																
つながる図書館（生涯学習センター図書室）	10,457人																
勤労青少年センター	3,716人																
総合体育館	18,437人																
多目的運動場	9,501人																
第二多目的運動場	19,104人																
野外活動施設	8,016人																

事業の効果（成果）等

○通学バス運行事業

小・中学校

- 町内外巡回スクールバスを8路線、新校舎移転後は4路線運行し、通学路において歩道や防犯灯のない場所や復興事業における交通量の急激な増加に対する児童生徒の安全を確保した。

○学校管理の状況

小・中学校

- 学校業務員等による日常点検を実施することで、危険箇所や修繕が必要な箇所を初期段階で発見し、児童生徒の安全の確保を図った。

○社会教育施設の管理の状況

- 総合体育館では、修繕箇所特定業務を実施したほか、各施設において安全に貸館を行うため、職員及び管理員による施設管理の安全点検を行っている。
- 令和3年3月に復旧・改修工事が完了した町民野球場については、8月中旬部分の天然芝の養生期間とし、9月からの供用開始を予定している。
- 町民陸上競技場の代替え施設として清水地区に建設された女川スタジアムも令和3年3月に完成し、グラウンド天然芝の養生期間を9月頃とし、10月からの供用開始を予定している。

今後の課題（・改善策）

○通学バス運行事業

小・中学校

- 震災後、通学バスを運行して9年が経過、小学校入学から一度も徒歩通学を経験せずに卒業した生徒もあり、児童生徒の体力低下が懸念されていた。第2学期から施設一体型小中一貫教育学校が開校し、多くの児童生徒が通学バスから徒歩通学に切り替わり、初めの頃は、歩く姿が弱々しい様子だったが、3ヶ月が過ぎた頃には、歩く姿がしっかりとしてきた。

○学校管理の状況

小・中学校

- 8月までは、小・中学校において施設の老朽化が危惧されたが、事故もなく無事に過ごさせることができた。第2学期からは、施設一体型小中一貫教育学校が開校し、安全性の高い、きれいで立派な全国に誇れる施設になった。しっかりと維持していきたい。

○社会教育施設の管理の状況

- 総合体育館については、令和3年度に床、トイレ等の大規模修繕を実施する。
- 第二多目的運動場、野外活動施設（ちびっこ広場、フィールドアスレチック）の改修を令和4年度に予定している。
- 女川スタジアム周辺の駐車場、屋外倉庫等の整備工事を令和3年に実施する。
- 勤労青少年センターの建て替えを計画中であり、電源立地地域対策交付金を活用し、施設改修に充てる財源を確保できた。
- 職員及び管理員による各施設の見回り及び点検、簡易的な修繕、補強を継続して行っていく。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(4)	情報化に対応した教育の充実
事業の目的と概要	
<p>社会の情報化の進展に伴い、「情報化に対応する教育」（教育の情報化）が社会的な要請となっています。コンピュータを操作する技術の習得や情報モラル教育の充実などにより、「情報活用能力」の育成を図っていきます。また、宮城教育大学等と連携し、ＩＣＴ（情報コミュニケーション技術）を活用し、「分かる授業」を実現していきます。コンピュータの更新を図るとともに、教材の一つとして電子黒板やデジタル教科書の導入を進めています。</p>	
<p>○ I C T 機器の整備【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 機器の導入については、「M I Y A G I S t y l e （ミヤギスタイル）」を目標とし、令和2年度の施設一体型小中一貫教育学校開校に向け、段階的に導入する。 <p>○ I C T 支援員の配置【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 機器を効率的に運用するために、支援員を配置する。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○ I C T 機器の整備状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校に児童生徒用タブレットPC等を230台を購入し、児童生徒が授業で使える環境を整えた。また、施設一体型小中一貫教育学校では、新たなネットワーク環境を構築し、校内全域でWi-Fi利用が可能となった。 <p>小・中学校</p> <p>○ I C T 支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度から I C T 支援員を週1日配置し、I C T を活用した授業の補助やシステム設定など I C T を活用しやすい環境づくりに努めた。 	
事業の効果（成果）等	
<p>○ I C T 機器の整備状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒用のタブレットPCやデジタル教科書、試験的にAI教材キュビナ（中2数学）等を導入することで「分かる授業」を実現した。 <p>○ I C T 支援員の配置</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業に効果的な教材ソフトを紹介したり、システム設定やソフトのインストールなど時間を要するものについて、支援員が補助したりするなど教員が授業準備などに集中できる環境づくりを整備できた。 	

今後の課題（・改善策）

○ I C T 機器の整備状況

小・中学校

- ・効率的なタブレットPCの活用についての研修を行い、教師が情報教材や教育機器をより効果的に活用できるようにする必要がある。
- ・石巻市視聴覚センターの積極的な利用に努める。
- ・情報教材や教育機器を適切に保管し、整備点検を行う。

○ I C T 支援員の配置

小・中学校

- ・ I C T 支援員との連携をさらに強め、 I C T 機器を効果的に活用する機会を増やしていく。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

- ・ 教員の資質能力の向上については、指導主事や町教育委員会指導主事による学校訪問指導等及び校内研究の充実により、教員の教科指導力の向上が図られていることは評価できる。また、小学校教員と中学校教員が互いに授業を見合い、小中一貫教育カリキュラムの作成の方向性を検討し、シラバスを作成したことは大きな前進である。教科の系統性・連続性を踏まえた学習指導はとても大切であり、そのことを理解することは教員の資質能力を高めることに繋がっている。小中一貫教育は、9年間を見通したカリキュラム編成が最も重要である。目指す児童生徒像を明らかにし、子供たちに必要な資質能力をどの教科等で育んでいくかを十分検討していくことが大切である。現在、「女川生活実学」を核とすることが検討されており、カリキュラム編成も緒に就いたばかりであるが、方向性を明らかにし、これまでの実践を踏まえつつ、改善を加えよりよいものにしていってほしい。
- ・ 開かれた学校づくりの推進については、小・中学校合同の学校評議員会の意見を参考にし、教育活動が展開されている。今後も、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させ、さらに開かれた学校づくり、特色ある学校づくりに努めてほしい。
- ・ 安全・安心で質の高い教育環境の整備については、施設一体型小中一貫教育学校が開校し、安全で良好な環境で学ぶことができている。また、通学バスから徒步通学等に切り替わったが事故なく過ごせている。事前の通学路の安全点検や子供たちへの指導が徹底していたものと捉えている。また、地域の方々による登下校の見守り活動などの支援も、事故防止に大きな役割を果たしており、今後とも、保護者・地域と連携し、子供たちの登下校の安全・安心の確保に努めてほしい。
- ・ 情報化に対応した教育の充実については、児童生徒用タブレットやデジタル教科書等、 I C T 機器の整備が進んでおり、教育の情報化の推進が図られている。 I C T を使うことは学習の効率化を図る上では有効である。疑問が生じたらすぐに調べたり、知りたい情報の画像・動画を得たり、子供の学びたい気持ちを高め、主体的な学びを実現することに繋がると考える。情報通信機器は、時には不具合が生じることもある。 I C T 支援員が配置されていることは教員の負担軽減の一助となっている。

基本的方向	5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり
5－(1)	青少年の健全育成の推進
事業の目的と概要	
<p>学校、家庭、地域、行政、関係諸機関の連携を図りながら、諸問題行動対応策だけでなく、青少年が社会性、自立性、規範意識をもった社会人となるよう社会体験、自然体験活動等の機会を増やし、地域社会全体での学習機会や交流の場を提供していきます。</p>	
<p>○すばらしいおながわを創る協議会の活動【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すばらしいおながわを創る協議会から、模範となる小・中学生を表彰することにより、地域貢献についての意識付けを図る。 ・私たちの住むまち女川を自らの手で、明るく住み良いものにするために、町民憲章の理念を基調として子供からお年寄りまで町民一人一人が創意と工夫を積み重ね、地域課題を解決しながら明るく住み良い町づくりに向けて、運動を行う。 <p>○学社融合事業「潮活動」【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心をもち、自ら学ぶ向上心と創造性に富み、心身ともに健康でたくましい生徒の育成を目指すために、一人一人の個性・能力を伸ばす生き生きとした教育活動の発展を目指す。 ・地域の社会的・文化的施設を積極的に活用するとともに、学校教育活動の「主体的・自主的に学ぶ、実践する・交流する」ことを地域生涯学習指導者が支援する。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○すばらしいおながわを創る協議会の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、事業を中止したり延期したりしながら活動を実施した。総会は書面議決とし、講演会も中止とし、研修も実施できなかった。 ・表彰事業は、小学生が4名・中学生が1名の計5名がおながわっこ賞を、一般の部では個人が19名、団体が1団体が表彰を受けた。福祉活動、美化活動、ボランティア活動などが主な受賞理由である。 ・女川小・中学校が新しい場所に施設一体型小中一貫教育学校として出発し、徒步による登下校が本格化することに合わせて、下校時の見守り活動を実施した。 ・プランターへの植栽及び設置をする花いっぱい運動等を実施した。花卉同好会の協力を得て、体育館前で植栽作業を行った。今年度は、コロナ拡大防止のため児童生徒の参加は見合わせた。 ・成人式実行委員会による記念事業「二十歳の集い」開催時に祝意としてお茶を支援するなどした。コロナ禍のため持ち帰り用として配布した。 ・すばらしいおながわを創る協議会から、中学生1名、県の毛筆、硬筆で特選（硬筆に至っては部会長賞も受賞）を受賞した生徒が表彰を受けた。 <p>○学社融合事業「潮活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、9講座のうち新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、指導者に高齢者が多いため大正琴を休講とし、8講座で実施した。なお、アカペラ教室については、指導者が関東圏在住ということもあり、担当の学校職員とリモートで計画を練り、実践することとなった。さらに、年間5回で行っていた活動の回数を削減し3回の講座で実施した。指導に当たっては、それぞれの専門的な知識・技能を生かし活動している町民や近隣に住み、女川町と関りが深い方々に講師を依頼し生徒とともに探究活動に取り組んでもらった。講師は、長期にわたり潮活動に携わっていただいているため、回数が削減されても生徒に洗練された学びを提供できていた。 	

講座名	参加者数
① 潮騒太鼓	25人
② 大正琴	休講
③ デジカメ教室	5人
④ 手作り絵本教室	12人
⑤ 江島法印神楽	8人
⑥ アトム倶楽部	15人
⑦ アカペラ教室	10人
⑧ 歴史探訪クラブ	15人
⑨ 美味しんば倶楽部	13人

事業の効果（成果）等

○すばらしいおながわを創る協議会の活動

- ・新型コロナ禍により多くの制約を受ける中、今できる事業を重点化して取り組んだ。「花いっぱい運動」では、春には“花の種子”を地域に配布し春から秋への花の事業を行った。すばらしいみやぎを創る協議会からの支援事業で4地区で地区民の手で花植えの活動を実施した。秋には、花卉同好会の協力を得て450株の花植えを行い、各地区にプランターを配布した。
- ・「見守り運動・あいさつ運動」では、小・中学校が移転したことを受け、下校時の児童生徒の見守り活動を月に1回実施した。「地域の子供は地域で守る」をモットーに、徒步通学の地区民の協力を得ることで、安全・安心の抑止力につながった。
- ・「表彰事業」では、今まで推薦のなかった地区や団体からも推薦があり、事業の趣旨等が理解されてきている。

○学社融合事業「潮活動」

- ・新型コロナウイする感染症が拡大し、さまざまな事業が中止される中、回数を削減しても途切れることなく実施できたことは、今後の取組方や講座内容について考える良い機会となった。また、活動に大きな制限があったことで、例年行ってきた活動ができなくなつたが、思考を凝らし、新たな探究活動を実践する機会となった。美味しいんば倶楽部については、調理実習が全く行うことができなかつたが、町内の飲食店に出向き、店主から運営に関する内容を聞き取り調査し、女川町の現状を肌で感じることができた。また、見学した店舗の良さを取り入れ、CM作りにも挑戦した。作成したCMは、「おんまえや」で店内で放映し、活動結果を町民に発表することもできた。
- ・校外活動を町内に行く活動にしたことで、生徒の学ぶ意欲が高まり、深い学びにつなげることができた。
- ・施設一体型小中一貫教育学校で始めて実施する合同文化祭で、それぞれ学んだことを展示やステージ発表等で伝えることができた。

今後の課題（・改善策）

○すばらしいおながわを創る協議会の活動

- ・「見守り運動」を年間を通して、町ぐるみで展開できるように工夫する。特に、他の団体と連携・協力を図っていく。
- ・「花いっぱい運動」では、年間を通じて地域で花が見られるように、地区や団体への支援を進めたい。
- ・子供から高齢者まで、すばらしいみやぎを創る協議会と関わりがもてるよう工夫していく必要がある。

○学社融合事業「潮活動」

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講師との接触を最小限にすることを学校職員と地域講師に伝えた。そのため、詳細な打ち合わせができなくなり、活動日延期の報告を地域講師に伝えることができなかつたことや当日の活動内容が不明瞭になり活動時間中に内容を確認しながら取り組んだことで活動時間が減少した。

基本的方向	5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり
5-(2) 重点的取組 8	学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進

事業の目的と概要

学校と家庭、産業界を含めた地域、行政が一体となった協働的な関係を構築し、学校でのみやぎの志教育推進を支援していきます。そのために、組織づくりやその活性化に関する支援を行うとともに、協働教育を支える人材の育成や生涯学習指導者名簿の充実とその活用法、勤労体験、職場体験、インターンシップ等の体験活動を推進します。

また、石巻専修大学や関係機関等との連携を図りながら、地域社会全体で子育てネットワークの形成を行い、町全体の教育力の向上を目指していきます。

○協働教育の推進・体制の充実【担当部署：生涯学習課】

- 年度初めに各学校の管理職、教務主任、総合的な学習の時間担当教員などと打合せを持つことにより、協働教育の取組について共通理解を図る。また、学習を進めるに当たって、事前に講師と担当教員がねらいや進め方について確認をする時間を設けるようにする。

○地域における家庭教育支援【担当部署：生涯学習課】

- 家庭教育学級

人間形成をしていく上で最も重要とされている家庭において、親の悩み・児童生徒の身体・心理の発達及び子育てなどの学習の場として、家庭教育学級を町内小・中学校及び各保育所に開設し、家庭教育に関する学習の促進に努める。

○地域ぐるみでの子供たちの育成【担当部署：生涯学習課】

- 放課後子供教室

子供たちにとって安全・安心で、多様な体験・活動を行うことができる放課後の場の提供を促進する。小学校及び健康福祉課等と連携を図りながら実施日や活動内容を設定し、実践に取り組む。

- ジュニア・リーダー派遣事業

子供会や地区からの要請により、ジュニア・リーダーの派遣を行う。「子供たちを笑顔にする」「子供たちとともにジュニア・リーダーも成長する」「地域を盛り上げる」ことをねらいとして実践に取り組む。

○生涯学習指導者の派遣【担当部署：生涯学習課】

- 「人材バンク」の活用促進

小学校の年間指導計画に合わせた「人材バンク」の活用促進を図る。「人材バンク」は講師名が記載された一覧表であり、年度初めに各担任に1冊ずつ配布する。生涯学習課が窓口となり、学校からの依頼を受けて学習指導をより効果的なものにするための講師を派遣する。

令和2年度の事業実施状況

○協働教育の推進・体制の充実

- 活動を継続していくために学校の担当職員と学校講師派遣の回数と内容について厳選した。そのため、児童生徒の学びが深められる場面に重要な内容を提供することができた。また、保健センターと連携し、歯科学習や生活習慣に関する学習を提供することができた。第6学年を対象とした「キャリアセミナー」では、東北楽天の職員をお招きして講話をいただくことができた。また、地域ボランティアの方々の協力で畑で栽培する野菜等の育て方の指導と管理に取り組むことができた。

「人材バンク」を活用し、地域生涯学習指導者を学習活動に登用する事業。

回	内 容	対 象	参加 人 数
1	スイカの苗植え	特別支援学級	4人参加
2	江島の文化財について	小学校第4学年	32人参加
3	江島法印神楽とおらが江島	小学校第4学年	36人参加
4	防災学習「水難事故防止」	小学校第3学年～ 第6学年	128人参加
5	生活科「わくわくどきどき町たんけん」	小学校第2学年	70人参加
6	生活科「水辺の生き物学習」	小学校第2学年	34人参加
7	さつま芋の収穫作業	小学校第2学年	36人参加
8	江島法印神楽とおらが江島	小学校第4学年	32人参加
9	志の学習「キャリアセミナー」	小学校第6学年	31人参加
10	志の学習「職業人の話を聞く会」	中学校第1学年	36人参加
11	感謝の会/小2	小学校第2学年	32人参加
12	歯の学習「みがきかたを さがそう」	小学校第3学年	36人参加
13	歯の学習「むしばたいじ」	小学校第1学年	28人参加
14	歯の学習「歯と口の健康を考えよう」	中学校第1学年	34人参加
15	歯の学習「つぎつぎはえる おとなのは」	小学校第2学年	32人参加
16	歯の学習「口の健康 病気の予防」	小学校第4学年	36人参加
17	生活科「わくわくどきどき町たんけん」	小学校第2学年	35人参加

延べ参加人数 672 人

○地域における家庭教育支援

・家庭教育学級

例年実施していた、第6学年対象の「薬物乱用防止教室」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って中止とした。

回	内 容	対象者	参加 人 数
1	女川・ふるさと 海の体験教室 ～女川の魚をゲットしよう～	女川町内の親子	49人参加
2	正しく怖がるインターネット ～事例に学ぶ情報モラル～	小学校第5・6学年	73人参加
3	小1プロブレム対応「行ってみっぺし!!」	年長児保護者	19人参加
4	卒業記念コサージュ作り	小学校第6学年	65人参加

○地域ぐるみでの子供たちの育成

・放課後子供教室

小・中学校の空き教室を活用し、放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組んだ。また、いろいろな体験活動を経験することで、学ぶ意欲の向上にも努めた。

回	内 容	対象者	参加 人 数
1	女川なんでも体験隊「釣り体験」	小学校第5・6学年	5人参加
2	女川こども将棋道場	小学校第3～6学年	7人参加

3	女川なんでも体験隊「ボードゲーム体験」	小学校第5・6学年	5人参加
4	女川なんでも体験隊「プログラミング体験」	小学校第5・6学年	3人参加
5	女川こども将棋道場	小学校第5・6学年	8人参加
6	女川こども将棋道場	小学校第3～6学年	12人参加
7	女川なんでも体験隊「デジカメ体験」	小学校第5・6学年	5人参加
8	女川こども将棋道場	小学校第3～6学年	11人参加
9	女川こども将棋道場	小学校第3～6学年	11人参加
10	永里選手のサッカー教室	全校児童	21人参加
11	わくどきスポーツ教室	小学校第1～3学年	15人参加
12	わくどきスポーツ教室	小学校第1～3学年	11人参加
13	ダンス教室	小学校第1～3学年	11人参加
14	わくどきスポーツ教室	小学校第1～3学年	13人参加
15	ダンス教室	小学校第1～3学年	16人参加
16	ダンス教室	小学校第1～3学年	14人参加
17	おながわ放課後“楽校” ※全46日	全校児童	971人参加

延べ参加人数 5,604 人

・ジュニア・リーダー派遣事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、地域からの派遣要請がなく、研修の参加が主な活動となつた。

内 容	詳 細
ジュニア・リーダー定例会	各種事業についての話し合い、事前準備(研修会・子供会派遣事業など)年間4回実施(参加者41名)
ジュニア・リーダー初級研修会	石巻地区(石巻市・東松島市・女川町)内の子ども会等、子どもを対象とする体験活動の振興を図るため、子ども会等の直接的な指導にあたる年少指導者の育成に向け、指導者、支援者の果たす役割の重要性を理解させ、活動する上で必要な基礎的な知識・技術・態度等を身に付けさせるため開催した。中学生12人
ジュニア・リーダー上級研修会	ジュニアリーダーによる発展的な活動についての理解を深めさせ、自主的な活動意欲を高めさせる。高校生2名参加。
ジュニア・リーダー派遣	子供会、行政区等への派遣や、生涯学習課事業での補助等の支援活動。各種フォーラム、技術研修会等への参加。1回の派遣依頼があり、3名が参加した。

○生涯学習指導者の派遣

・「人材バンク」の活用促進

記載事項の修正のため、小学校に対して配布をしなかつたが、学校から依頼があったときに、「人材バンク」に掲載されている講師を積極的に活用するように努めた。

事業の効果（成果）等

○協働教育の推進・体制の充実

・学校講師派遣を新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、講師派遣を大幅に中止にしたが、

女川生活実学に関するみやぎの志教育については、予防をしながら実施した。特に、第6学年で実施したキャリアセミナーでの講師の話から、自分も同じ仕事をしてみたいと決意を固めたことを感想で述べた。このことからも、児童生徒の職業観が深められたと考えられる。

○地域における家庭教育支援

・家庭教育学級

保育所の年中児の保護者を対象とした「行ってみっぺし!!」では、小学校第1・2学年の活動の様子を見学した。また、第1学年の担任や養護教諭と情報交換することで、入学する不安が解消されたと感想を述べた保護者が多数いた。

○地域ぐるみでの子供たちの育成

・放課後子供教室

おながわ放課後「楽校」を新設し、放課後に安全・安心な活動場所を提供できた。参加した児童は、担当者とコミュニケーションをとったり、宿題や体を動かして帰宅するため、落ち着いた生活リズムができたことも保護者の感想から明らかとなつた。

・ジュニア・リーダー派遣事業

新型コロナウイルス感染症が拡大したため、子供会や行政区等の行事がすべて中止となり、身に付けた技能を発揮する場がなかった。しかし、2市1町の合同研修が開催できた。このことで、今後の取組を検討することができた。

○生涯学習指導者の派遣

・「人材バンク」の活用促進

「人材バンク」資料の見直しをするため、本年度は、学校配布を行わなかった。しかし、人材バンクの内容を把握した上で、小・中学校から依頼があったときに派遣要請を行った。その結果、依頼された内容に沿った講師を派遣することができ、学びを深めることができた。

今後の課題（・改善策）

○協働教育の推進・体制の充実

・地域講師と学校職員が同じ意図で授業を進められるように、綿密な打合せが必要であることが明らかとなつた。そのため、双方が適切な話し合いができるようなサポート体制が必要であることが分かった。

○地域における家庭教育支援

・家庭教育学級

子育てに関する不安の軽減を目指し、町民のニーズを適切に捉える必要がある。そのため、講座の内容、頻度など適切に判断する必要がある。

○地域ぐるみでの子供たちの育成

・放課後子供教室

児童が安全・安心に放課後を過ごす居場所づくりを積極的に整える必要がある。さらに、放課後の活動を充実させるため、体験活動の導入等を考えながら取り組むことで、児童の学びの意欲化が図られると考える。

・ジュニア・リーダー派遣事業

女川町ジュニア・リーダーサークル「うみねこ」には、高校生・中学生が計22名所属している。新型コロナウイルス感染症の終息によって、派遣活動等のニーズが高まると考えている。そのため、現在は、個々の実力を高める研修を積極的に実施し、いかなる場面にも対応できる会員の育成に力を尽くす必要がある。

○生涯学習指導者の派遣

・「人材バンク」の活用促進

「人材バンク」資料の見直しをするため、本年度は、学校配布を行わなかったが、人材バンクの内容を把握した上で、小・中学校から依頼があった時に派遣要請を行った。その結果、依頼された内容に沿った講師を派遣することができ、学びを深めることができた。

基本的方向	5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり
5-(3)	家庭教育と子育てを支える環境づくり

事業の目的と概要

家庭は、子供の健やかな成長の基盤です。家庭教育は、家庭の責任と自主性の下、子供たちの基礎的な資質・能力を養い、人格の形成を図るもので、しかし、少子化や核家族化などの影響により、親として育児等について学んだり、子育ての悩みを相談したりする機会が少なくなり、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たしていないケースも見られます。

このため、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりが必要です。子育てに関する情報や学びの場の提供、支援者の育成及び支援体制等の充実を図っていきます。また、関係機関や保育所等と連携を図りながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めていきます。

○家庭教育の充実【担当部署：生涯学習課】

・おかあさん学級

人間の成長過程の基礎づくりとなる最も大切な乳幼児期における家庭教育の充実を図るため、

おかあさん学級を計画的に開設し、乳幼児の家庭教育に関する学習の環境づくりに努める。

多くの参加を得るために、親への周知方法等を工夫していく。

令和2年度の事業実施状況

○家庭教育の充実

◇おかあさん学級

- ・子育て中の母親を対象に、年5回学級を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加人数や内容を限定した。親子で一緒に活動は、親子リトミック・親子でヨガあそび・サンマでワークショップ、親だけ参加の活動はフラダンスでした。
- ・ポスターやちらしの配布と合わせて、広報にも掲載し周知活動を充実させた。
- ・今年度は、子育て支援センターとの連携・協力の一つとして「クリスマスミニコンサート」を開催し、生涯学習課職員が演奏や紙芝居を行った。
- ・幼児期の読み聞かせ

6ヶ月育児教室・1歳児育児教室において、親子を対象に家庭での読み聞かせについて講話と実演を行った。コロナ禍により6ヶ月育児教室は5回、1歳児育児教室は6回実施した。3歳児健診において年度途中から、2回絵本コーナーを設置した。女川町保健センターと連携を図り、子育てへの支援に取り組んだ。

事業の効果（成果）等

○家庭教育の充実

◇おかあさん学級

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、親のニーズが高い食に関する活動は実施できなかった。また、託児ボランティアも依頼できない状況のため、活動そのものの制約を受けた。
- ・子育て支援センターを会場に実施することで、親同士のつながりやアフターケアなども配慮できるメリットがあった。
- ・内容に関しては、日常の生活では体験できないことを中心に講座を形成した。特に、親子リトミックやフラダンスは、リピートの要望が強かった。
- ・子育て支援センターとの連携事業「クリスマスミニコンサート」は、多くの親子の参加がありとても好評でした。

◇幼児期の読み聞かせ

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予防対策を講じながら実施した。つながる図書館の絵本を活用し、利用についても啓発している。
- ・6ヶ月育児教室
従来新生児訪問時に本を贈呈していたのを、乳児の実態に合わせ、6ヶ月育児教室にピックスタートとして絵本を贈呈し、絵本や読み聞かせについて話や実演を行った。また、資料等の改善を図った。
- ・1歳児育児教室
大型紙芝居の読み聞かせを行い、実際に親が家庭でできる読み聞かせのポイントを話した。
- ・3歳児健診
保健センターとの話し合いの中、後半の12月と2月に会場内に絵本コーナーを設け、健診の合間に親子で絵本に触れられるようにした。

今後の課題（・改善策）

○家庭教育の充実

◇おかあさん学級

- ・コロナ禍の中で、人数も制約されるので、回数を増やし、できるだけ学習の機会を利用できるようしていく。
- ・女川の公共施設や歴史的・文化的価値のある場所等への見学なども企画し、女川を知るきっかけにしていく。

◇幼児期の読み聞かせ

- ・親が絵本が好きになり、読み聞かせが生活の一部になるような働きかけが必要である。
- ・配布した資料をもってつながる図書館を訪れる親子もいることから、更につながる図書館との連携と周知活動を推進していく。

○教育行政評価委員の意見

- ・ 青少年の健全育成の推進については、コロナ禍により、制約のある中での活動となつたが、あいさつ運動や花いっぱい運動を実施するなど、子供自らの手で女川を住み良い町にしようとする取組は評価できる。また、小・中学生を対象とした、善行・篤行の表彰制度があり、推薦する地域や団体も増加しており、子供たちの地域貢献への励みになっている。これらの活動は、地域や社会貢献の意識づけになる素晴らしい取組であり、今後とも継続実施してほしい。すばらしいおながわを創る協議会の下校時の見守り活動は地域の子供たちを地域で守っているのが肌で感じられ素晴らしい取組と捉えている。何よりも子供たち達自身が、見守られることによって地域に受け入れられ地域に守られていると感じられることがとても大切なことだと考える。また、「潮活動」は、地域の方々から学んだことを文化祭で発表するなど、目標や成果が実感できる学習となっている。コロナ禍により、中止せざるを得ない事業もあったが、回数等を削減するなどして、継続実施したことは次年度につながると考える。
- ・ 学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進については、学校でのみやぎの志教育を充実させるための取組がみられる。例年、地域の人材バンクを活用した様々な学習活動が展開されているが、今年度は中止せざるをえない講座もあったが、小中一貫教育がスタートしたことを踏まえ、「女川生活実学」を充実させようと継続実施したことは適切であったと考える。また、家庭教育学級においては、食育や情報モラル教育、小1 プロブレム対応など、子供たちの実態や保護者のニーズに応じて実施されている。また、放課後子供教室は、空き教室を利用して「楽校」として開設し、放課後の安全・安心な居場所の確保とともに様々な体験をさせ、子供たちに学ぶ楽しさを味わわせることができている。
- ・ 家庭教育と子育てを支える環境づくりについては、おかあさん学級の実施に当たり、人数制約のある中、実施回数を増やすなど工夫がみられた。親子リトミックや親子ヨガあそびなどの新しい活動をはじめ紙芝居や絵本の読み聞かせ等、積極的な取組がみられる。子育てに悩みをもつている若い母親が多いと思われる所以、おかあさん学級を通して、互いに相談できるようなネットワーク作りができるとよいと考える。今後も各課と連携し、さらに子育てを支える環境づくりに努めてほしい。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進																																																																						
6-(1) 重点的取組9	地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進																																																																						
事業の目的と概要																																																																							
<p>社会が変化する中で、文化や芸術、体育施設等の一層の活用を図り、生涯にわたって「だれでも、どこでも、いつでも」学習することができ、その成果や学び得た力を自己の生活文化の向上とまちづくりに貢献できる協働社会の構築を目指していきます。</p> <p>また、女川町民のライフステージに応じた豊かな人間形成のために、各種事業の展開や生涯学習指導者の育成とその活用を積極的に図っていきます。</p>																																																																							
<p>○生涯学習推進体制の充実【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の生涯学習推進員の育成と積極的な活用を図る。各地区には「講座メニュー」を配布し、講座の内容に合わせて、町の職員や地域講師を派遣することで生涯学習のより一層の推進を進める。 <p>○「家読（うちどく）運動」の推進【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での読書習慣の形成を計画的に推進し、読書を通して心豊かな生活をより充実させる。 <p>○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民文化祭などを開催することにより、文化芸術活動の振興を図ることを目的とする。 																																																																							
令和2年度の事業実施状況																																																																							
<p>○生涯学習推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座プログラムの拡充と積極的な働きかけや相談に応じ、各地区の要望に合わせて健康、体力づくり、芸術文化（手芸教室や陶芸教室など）に関する講座を実施した。 <p>実施回数 20回 参加人数 318名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座内容</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> <th>講座内容</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手芸教室</td> <td>5回</td> <td>43人</td> <td>生きがい講座</td> <td>2回</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>ポールウォーキング</td> <td>1回</td> <td>20人</td> <td>フラワーアレンジ</td> <td>1回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>江島の伝統芸能</td> <td>1回</td> <td>32人</td> <td>陶芸教室</td> <td>2回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ニュースポーツ</td> <td>2回</td> <td>30人</td> <td>女川体操</td> <td>1回</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>水辺の生物</td> <td>1回</td> <td>36人</td> <td>グラウンドゴルフ</td> <td>1回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>楽しいレクリエーション</td> <td>1回</td> <td>23人</td> <td>レコード鑑賞会</td> <td>2回</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>20回</td> <td>318人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・女性を対象としてまちなか交流館を会場に「手作り講座」を5回開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>粘土でトレイ作成</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ゆめ玉作成</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アロマオイルキャンドル作成</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>秋のリース作成</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>スペインスタイルでクリスマス飾り</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>						講座内容	開催回数	参加者数	講座内容	開催回数	参加者数	手芸教室	5回	43人	生きがい講座	2回	26人	ポールウォーキング	1回	20人	フラワーアレンジ	1回	15人	江島の伝統芸能	1回	32人	陶芸教室	2回	20人	ニュースポーツ	2回	30人	女川体操	1回	36人	水辺の生物	1回	36人	グラウンドゴルフ	1回	15人	楽しいレクリエーション	1回	23人	レコード鑑賞会	2回	22人				計	20回	318人	回	内容	参加人数	1	粘土でトレイ作成	6人	2	ゆめ玉作成	9人	3	アロマオイルキャンドル作成	8人	4	秋のリース作成	8人	5	スペインスタイルでクリスマス飾り	7人
講座内容	開催回数	参加者数	講座内容	開催回数	参加者数																																																																		
手芸教室	5回	43人	生きがい講座	2回	26人																																																																		
ポールウォーキング	1回	20人	フラワーアレンジ	1回	15人																																																																		
江島の伝統芸能	1回	32人	陶芸教室	2回	20人																																																																		
ニュースポーツ	2回	30人	女川体操	1回	36人																																																																		
水辺の生物	1回	36人	グラウンドゴルフ	1回	15人																																																																		
楽しいレクリエーション	1回	23人	レコード鑑賞会	2回	22人																																																																		
			計	20回	318人																																																																		
回	内容	参加人数																																																																					
1	粘土でトレイ作成	6人																																																																					
2	ゆめ玉作成	9人																																																																					
3	アロマオイルキャンドル作成	8人																																																																					
4	秋のリース作成	8人																																																																					
5	スペインスタイルでクリスマス飾り	7人																																																																					

- ・高齢者を対象として生涯学習センターを会場として「老壯大学」を5回開催した。

回	内容	参加人数
1	ラフターヨガ	50人
2	老いじたく	47人
3	ぼうさいを学ぼう	39人
4	楽しく、うたって、健康に！	36人
5	消費者講座 だまされないで！	32人

○「家読（うちどく）運動」の推進

- ・毎月第3日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、学校と協力しながら家庭内読書を進めた。
- ・6か月育児教室では、健康福祉課との連携により、ブックスタートして位置付けて読み聞かせを実施した。1歳児育児教室では、大型紙芝居の読み聞かせを中心に行なった。今年度後半には、3歳児健診で絵本コーナーを設けて、親子で読み聞かせのできる場を作った。
- 図書館だより、6か月育児教室・1歳児育児教室でのよみきかせなど、機会をとらえて広報活動を充実させた。
- また、女川町多読賞表彰事業を実施し、年間200冊以上借りられた方を表彰した。
- さらには、「子供司書養成講座」の活動により、「家読（うちどく）」への関心を高めた。

○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

- ・町民を対象とした文化祭の開催や生涯学習センター、小学生を対象とした巡回小劇場など、文化芸術の提供を行なった。また、町民音楽祭については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

事業の効果（成果）等

○生涯学習推進体制の充実

- ・各地区の生涯学習推進員の意識が変わり、出前講座を積極的に実施する地区が増加してきた。昨年度よりも少ない開催となつたが、年間20回（昨年度：31回）の講座を実施した。延べ参加者は318名となり、生涯学習への興味を喚起するとともに、地区のコミュニティづくりにおいても一役を担うことができた。

○「家読（うちどく）運動」の推進

- ・図書館だより、6か月育児教室・1歳児育児教室時に読み聞かせを実施することで広報活動を行うことができた。
- 女川町多読賞表彰事業や子供司書の活動の場を設けることで、「家読（うちどく）」を含めた読書活動を広めることができた。
- ・6か月育児教室・1歳児育児教室・3歳児健診では、健康福祉課・つながる図書館・子育て支援センターと連携をより図つたので、読書活動への関心を高めることができた。

○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

- ・町民文化祭
- 令和2年度は、生涯学習センターを会場として6日間の開催で1,032名の来場者があった。出展数については1,014点だった。（ステージ発表については、新型コロナウイルスの影響により中止となつた。）
- 町民の方へ女川町の文化芸術のすばらしさを披露することができた。

・町民音楽祭

新型コロナウイルスの影響により中止

・芸術鑑賞会

生涯学習センターでは、六華亭遊花、三遊亭好楽、三遊亭好好、ニードル、プラボ一中谷の5組による落語を中心とした芸術鑑賞会を実施し、109人の入場者があった。

・巡回小劇場

小学生を対象に、はなしの伝統芸能「落語」を開催した。

着物の着方や業界用語について詳しく説明があったおかげで、落語を楽しむことができた。

今後の課題（・改善策）

○生涯学習推進体制の充実

- ・生涯学習推進員の説明会のほかに、講座メニューの実演等による研修会の実施も必要であるが町内で活躍する民間事業者等を発掘する必要がある。また、各地区においての開催回数にも開きがあるため、町内全体で学びの機会を増やす取組が継続して必要であり、担当する職員の配置も課題である。

○「家読（うちどく）運動」の推進

- ・「家読（うちどく）の日」の拡充を進めるために、図書館、学校、家庭、地域との連携の在り方を工夫し、具体的に実施していくことが必要である。

○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

- ・生涯学習センターを中心とした活動も増え、さまざまな活動ができるようになった。また、生涯学習センターだけでなく勤労青少年センターとの棲み分けもできるようになったことから、社会教育施設全体の利用者数も増えている。中心部での活動が増える一方でこれまでのように出向いて行う機会も必要とされるため、バランスを考えて実施する必要がある。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進
6-(2)	郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成
事業の目的と概要	
<p>古(いにしえ)より大切に守り受け継がれてきた郷土の文化財を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、伝統芸能を伝承していくことにより、郷土への誇りと愛着を育んでいきます。さらには、伝承保存会等の活動を支援し、その育成に努め、文化の香り高い、活力のある町を目指します。</p>	
<p>○文化財の保護【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財である江島法印神楽等の保護・保存や、遺跡の調査・整備などを行うことにより、自分たちが住む地域の暮らしや文化を守り、文化財を後世に受け継いでいく。 	
令和2年度の事業実施状況	
<p>○文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江島法印神楽保存 江島法印神楽の活動については、昨年度までの女川町協働教育プラットフォーム事業による潮活動で講師として中学生への指導や小学校への指導を行い、小学生が学習発表会、中学生が文化祭で演舞した。 ・文化財パトロール 5月30日に地区文化財指導員1名参加で江島でのパトロールを実施し、国指定天然記念物（ウミネコ・ウトウの繁殖地）や県指定の天然記念物（球状斑れい岩）、宮城県無形民俗文化財（江島法印神楽）を調査した。 ・埋蔵文化財包蔵地発掘調査 11月22日から23日にかけて町内5か所の遺跡（猪落C遺跡、照源寺境内遺跡、横浦B遺跡、名不知板碑群、塚浜遺跡）を文化財保護委員5名参加で調査を実施した。 ・遺跡整備事業 令和2年度は工事立会や試掘調査など4か所を行った。 ・鳴り砂を守る会活動支援 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、またボランティアの自粛により小屋取浜・夏浜の清掃活動は会員を中心に2回を行った。 ・くずし字講座 5名の受講者があり、全7回の講座を実施した。 ・展示スペースへの文化財等の展示 生涯学習センター内の展示スペースに2、3か月周期で様々な文化財の展示を実施した。 	
事業の効果（成果）等	
<p>○文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江島法印神楽保存 小・中学生への指導等を行うことで伝承活動を行った。 ・文化財パトロール 今年度の江島での文化財パトロールは天候に恵まれず遅い時期の実施となった。営巣数も多く、1巣当たりの卵数も3個と前年度より多かった。また、天然記念物の球状斑れい岩の減少等はみられなかった。環境省が主体となり野鼠の駆除を実施しており、ウミネコ及びウトウの保護は行われている。 ・埋蔵文化財包蔵地発掘調査 今回の調査においては、遺物等は採取されなかった。また、遺跡範囲内での無届工事もなかつ 	

た。今後も町内の遺跡等を注意しながら調査をする必要がある。

・遺跡整備事業

令和2年度は工事立会や試掘調査など4か所（4回）を行ったが、本調査が行われるような事案はなかった。また、文化財の標柱を更新・設置することにより、文化財の周知と無届工事の抑制を図った。

・鳴り砂を守る会活動支援

女川小学校第3学年の総合的な学習もコロナ禍により、実地での学習は見送られた。

今年も、親子を対象とした海の体験教室を7月に小屋取浜で実施し、清掃活動・浜遊び・釣り体験を行った。

11月には、女川湾で親子を対象に釣り教室を開催し、鳴り砂を含めて海を守る保護活動の啓発を行った。

・くずし字講座

古文書を読み説くための初級講座として開催されている。今後も継続的に講座を開設し、多くの方々が古文書を介して、郷土の歴史に興味を持っていただけるようにしたいと考える。

・展示スペースへの文化財等の展示

文化財の活用として、2か月から3か月の周期で女川町の文化財の展示を実施した。令和2年度は、5つのテーマでの展示を行った。

今後の課題（・改善策）

○文化財の保護

- ・江島法印神楽保存会を通じて伝承文化の活動を周知することができたが、依然として後継者不足があることから、各種機会や事業を通じて若年層の担い手を育成する機会を継続的に実施する必要がある。

埋蔵文化財などについては、間もなく終了する復興工事に伴う撤去や移設、震災等により失われた標柱や看板などの再設置や整備が完了しておらず、今後も継続して個別対応が必要であり、現地調査を行いながら資料整理を行う必要がある。

また、文化財に興味を持っていただくために震災前に実施していた事業の復活や新規事業の検討が今後も必要である。

今後は、文化財の保護だけでなく文化財の活用について、進めることが必要となっている。

・鳴り砂を守る会活動支援

今後も活動の周知や広報活動を充実させ、会員の増加や他の団体との連携を深め、会が継続できるように努めていきたい。

未来につながる青少年を対象とした体験教室を継続・発展させていきたい。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進
6-(3) 重点的取組 10	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実
事業の目的と概要	
<p>町民が、生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するため、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進を目指していきます。そのために健康福祉課等と協働で、運動不足解消や生活習慣病予防を目標とした町民の健康・体力つくり運動を展開していきます。</p> <p>また、一貫した生涯スポーツの振興のために、総合型地域スポーツクラブ「女川町スポーツクラブネット」の充実や「生涯スポーツ指導者バンク」の整備・活用、スポーツ少年団や運動部活動への支援等、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めていきます。</p> <p>さらに、今後も社会体育施設と学校開放施設設備との連携や総合運動場施設設備の整備、町民のニーズに合った施設開放サービスの向上を目指すとともに、スポーツ大会の誘致を図り、施設の有効活用を推進していきます。</p>	
<p>○体力つくり、スポーツに親しむ環境づくり【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング講習会 トレーニング施設・設備の使用方法を理解し、正確なトレーニング方法を学ぶ。 ・ファミリースポーツの日 総合運動場個人利用施設を町内外問わず無料開放し、施設の利用促進とスポーツ普及、町民の健康増進を図る。 ・みんなのスポーツフェスティバル 町民の健康づくりの推進及び総合運動場の無料開放による施設の有効活用を図る。 ・町民トレッキング トレッキング（登山）を通して自然のすばらしさを体感し、野外活動の普及促進を図る。 ・宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む） 体力の増進、健康の維持、ストレスの解消を目的とし、女川町に住所を有する住民及び女川町の企業に勤める者の親睦融和を図る。 ・スポーツレクリエーション祭 レクリエーションスポーツの体験を通じ、体を動かす楽しみの再認識とレクリエーションスポーツの普及、展開を行う。 ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古 伝統として伝わる寒げい古を実施することにより、地域における武道の発展、充実を期すとともに青少年の健全育成を図る。 ・町民運動会 町民の健康増進と地域コミュニティーの構築を図るため実施する。 ・ヨガ教室 柔軟性や体力が向上する効果があるヨガを通し、快適で安定した心を作ることを目的とし、精神的、身体的に町民の健康増進を図る。 ・体力つくり教室 自宅でできるトレーニングや少人数できるスポーツを紹介し、参加者が自ら運動する意識の向上を目的とする。 <p>○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ コミュニケーションスポーツを中心として、活動している団体のネットワークを構築し、町民が複数のスポーツを楽しめる環境を整備、生涯スポーツの振興と地域の活性化を図る。 ・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動） スポーツを通じて、地域住民の体力つくりを推進するとともに、明るく豊かなまちづくりを目 	

指してスポーツの活性化を図る。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化【担当部署：生涯学習課】

- ・第20回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会
県内の小中学生を対象とした柔道大会を共催、支援することにより、子供達の体力向上、競技力の強化を行う。
- ・体育協会・スポーツ少年団の育成
町内認定指導者の指導の下、活発な活動を展開し、競技力の向上、青少年の健全育成を図る。

○体育・スポーツ施設設備の充実等【担当部署：生涯学習課】

- ・学校施設開放事業
小学校、中学校の学校体育施設を開放するにあたり、スポーツ少年団、町内団体などの使用登録団体で利用調整を行い、スポーツ活動の推進に努める。
- ・体育施設の維持管理
利用者が安心して施設を利用できるよう、総合運動場内の施設設備の点検、安全管理修繕に努め、エリアサービスの充実を図る。
- ・女川町総合運動場内施設改修事業基金
令和元年度までに積み立てた基金を活用し、令和2年度から4年度までの3か年で施設改修事業を実施する。

令和2年度の事業実施状況

○体力つくり、スポーツに親しむ環境づくり

- ・トレーニング講習会
毎月第3水曜日（4月と5月を除く）と9月13日に全11回開催した。町内外合せて85人がトレーニング器具の使用法や基礎知識を学んだ。講師として、石巻市スポーツ協会所属の指導員1名と本町スポーツ推進委員2名が指導した。
- ・ファミリースポーツの日
新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を中止した。
- ・みんなのスポーツフェスティバル
新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を中止した。
- ・町民トレッキング
新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、事業内容を変更しポールウォーキングの体验会を実施した。
- ・宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む）
宮城ヘルシー石巻地区大会は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止。中止に伴う予選会の代替大会として女川町地区対抗ペタンク大会2020を開催。町内行政区15地区から164名が参加した。
- ・スポーツレクリエーション祭
宮城県レクリエーション協会会員、女川町スポーツ推進委員の指導の下、シャッフルボード、スカットボールなどのニュースポーツ体験を実施し、延べ190人が参加した。
- ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古
新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を中止した。
- ・町民運動会
新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を中止した。
- ・ヨガ教室
10、11月に全4回開催した。外部講師IHTA認定ヨガインストラクター坂本佳那氏のもと、延べ20人がヨガの動きや呼吸法を学んだ。

・体力つくり教室

外部講師によるヨガ、バドミントンなど5回実施（うち3回は受講者なしのため中止）し、延べ11人が参加した。

○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

・総合型地域スポーツクラブ

登録団体（健康ふれあいクラブ）活動支援として、外部講師の協力のもと、講師を派遣し各種トレーニング、健康づくり指導を行った。全4回実施し、述べ96人が参加した。

・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）

スポーツ推進委員が中心となり、地区の集会場等へ出向き、ペタンク等のニュースポーツ指導を行った。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化

・第20回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により開催を中止した。

・体育協会・スポーツ少年団の育成

体育協会7団体、スポーツ少年団6団体が活動を行っている。

交流大会への出場など競技力の強化を図るとともに、指導者の育成や、町内清掃等の奉仕活動なども行った。

・特定非営利活動法人女川町スポーツ協会の設立

健康づくりや競技力向上に向けた事業実施、また、体育施設の指定管理を目指して、体育協会とスポーツ少年団が母体となり、令和3年3月に特定非営利活動法人女川町スポーツ協会を設立した。

○体育・スポーツ施設設備の充実等

・学校施設開放事業

女川小学校…団体5件、127人の利用。

女川中学校…団体19件、1,425人の利用。

・体育施設の維持管理

・町民野球場の復旧・改修工事が完了した。（令和3年9月から供用開始）

・女川町総合運動場内施設改修事業基金

令和元年度までに実施した積立（600,000千円）に基づき、総合体育館の一部改修工事を実施した。

・女川スタジアム整備事業

東日本大震災復興交付金を活用し、陸上競技場の代替施設として清水地区にサッカーやラグビーなどが実施できるグラウンドを整備した。

事業の効果（成果）等

○体力つくり、スポーツに親しむ環境づくり

・トレーニング講習会

器具の使い方、トレーニングの正しい知識を身につけることで運動の習慣化を促すことができた。

・ファミリースポーツの日

今年度中止。

・みんなのスポーツフェスティバル

今年度中止。

・町民トレッキング（ポールウォーキング体験に内容変更）

内容を変更したことやコロナ禍の影響もあり、参加者は少なかったが、町民の運動するきっかけ

けづくりを行うことができた。

- ・宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む）
宮城ヘルシー石巻地区大会は中止となつたが、予選会に変わる大会としてペタンク大会を実施したことで、大会に向けて地域で練習する様子がみられ、体を動かすことの意欲を高めることができた。また、コロナ禍で様々な行動が制限される中、大会を通じて町民の交流の場を作ることができた。
- ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古
今年度中止。
- ・スポーツレクリエーション祭
様々な種目のスポーツレクリエーションを通して、こどもから高齢者まで幅広い世代の交流を図ることができた。
- ・町民運動会
今年度中止。
- ・ヨガ教室
社会福祉協議会の協力による託児ボランティアを実施したこと、子育て世代の方の参加もあり、健康・体力つくりに対する意識の向上を図ることができた。
- ・体力つくり教室
複数種目のスポーツを体験できる教室を開催することで、コロナ禍で運動する機会が減少している中、町民の運動する場を提供することができた。

○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

- ・総合型地域スポーツクラブ
外部講師によるトレーニング、健康指導を行うことで、高齢者の健康づくり、活性化を図ることができた。
- ・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）
気軽にできるニュースポーツをルールにこだわらず体験してもらい、運動の楽しさや交流の活性化を図ることができた。参加者からはサークル活動として継続していきたいとの声もあつた。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化

- ・第20回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会
今年度中止。
- ・体育協会・スポーツ少年団の育成
新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中でも、定期的な団活動を行うことで地域スポーツの充実、競技力強化につながった。

○体育・スポーツ施設設備の充実等

- ・町民野球場の復旧、女川スタジアムの整備により、町民がスポーツを行う環境の充実につながった。
- ・電源立地地域対策交付金を活用した基金により、計画的な施設改修を実施できた。

今後の課題（・改善策）

○体力つくり、スポーツに親しむ環境づくり

- ・施設設備品の老朽化に伴う不具合が生じているため、購入財源を確保し、継続的に備品の整備が必要がある。
- ・就業後の運動する機会を提供するため、誰もが継続して参加できる企画を展開する。
- ・高齢者人口が増えている現状を踏まえ、健康福祉課と連携し、運動・スポーツの日常化に向けた改善、予防の取組みを行っていく。

○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

- ・健康ふれあいクラブ単体の活動状況であり、総合型地域スポーツクラブ本来の役割を果たしていない状態であるため、他市町村を参考に県の指導を受けながら組織の構築を目指す。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化

- ・体育協会・スポーツ少年団ともに会員・団員の減少傾向にあるが会員・団員の増加を目指し、広報活動を充実させていきたい。
- ・令和3年3月に設立した特定非営利活動法人女川町スポーツ協会を中心に、体育協会、スポーツ少年団の組織強化を目指す。
- ・中学校部活動における指導者不足等の課題に対応するため、学校との意見交換を実施しながら外部指導者の登用を支援していく。

○体育・スポーツ施設設備の充実等

- ・現有施設の老朽化が進んでいるため、昨年度に引き続き利用に支障がないよう施設点検を実施するとともに、体育施設の長寿命化計画を策定し、施設の安全管理に努めていく。
- ・総合体育館改修工事、町民庭球場の復旧・改修工事、女川スタジアム周辺整備工事に着手し、町民がいつでも運動できる環境整備を実施していく。
- ・令和4年度以降の体育施設における指定管理者の導入を目指し、関係団体などと協議を継続して実施する。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

- ・地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進については、制約のある中、出前講座、町民文化祭、生涯学習センター事業が一定の成果を上げていることは評価できる。生涯学習推進体制が充実しているのは、女川町の特色の一つとなっている。出前講座、手作り講座、老壮大学など、メニューも豊富であり、町民のライフステージに応じた生涯学習が展開されている。また、家読（うちどく）運動の推進として、ブックスタートを6ヶ月育児教室に位置づけたり、1歳及び3歳児育児教室では紙芝居や絵本の読み聞かせを実施したりしている。健康福祉課、つながる図書館、子育て支援センターと連携し、読書活動への関心を高めようとする積極的な取組がみられる。また、コロナ禍の中、町民文化祭での出展数も1000点を超え、来場者も1000名を超えたことは、これまでの取組の成果であり、町民の文化・芸術への関心が確実に高まっていると捉えている。新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ないイベントもあったが、ステージ発表を中止しても町民文化祭を開催することが出来たことはとても素晴らしいことだと考える。中止せずに続けたことは出品している町民の励みとなり大きな力になる。今後も全町民が文化・芸術に触れられるような機会を設けてほしい。
- ・郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成については、文化財保護の後継者不足が大きな課題となっている。江ノ島法印神楽保存会の方々による小学生や中学生への指導は、将来的には後継者不足の解消に繋がると考える。学習発表会や文化祭で発表させるなど、子供たちの意欲を高めながら伝統文化の素晴らしさを理解させてほしい。今後とも文化財を保護する活動を行政が中心となって取り組んでほしい。
- ・生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実については、女川スタジアムの整備、野球場の改修、総合体育館の改修工事に取り組んでおり、町民が利用しやすい環境が整えられている。人と人との交流が希薄になってしまふ状況下で、スポーツにより交流を深めるイベントを、感染対策等に苦労しながらも開催できたことに感謝する。今後とも、町民がスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進を目指していくことを期待する。

基本的方向	7 女川町誌第3編の編さん
7-(1)	編さん事業の推進
事業の目的と概要	
<p>○ 町誌編さんの目的</p> <p>女川の郷土誌編さんが強く要望されたことを受け、また、歴史を記録・保存し、広く理解してもらうため、昭和35年8月に発刊した「女川町誌」は、昭和35年5月（一部追録）までの史実が記載されている。その後、町政施行60周年の記念事業として刊行が決定され「女川町誌続編」が昭和63年までの概説として平成3年4月に刊行された。</p> <p>続編の刊行から約27年が経過し、この間、「東日本大震災」の発生により町は激変している。復興事業による造成と開発、生活環境と景観の整備、町民が主体となったまちづくりの推進など町を取り巻く状況は大きく変わった。</p> <p>しかし、まちのあゆみを知ることのできる貴重な資料は流失し、人々の中にある記憶を留める作業は十分に行われているとは言い難く、散逸・消失した町民の共通財産であった資料を収集・保存することが喫緊の課題となっている。そこで、「続編」刊行後のこれまで歩んできた歴史や人々の記憶を知り、町の有形・無形の資料を収集・整理して後世へ伝えると共に、今を生きる私たち、そして、将来のまちづくりに活かし語り継ぐことを目的に、新しい町誌を編さんする。</p> <p>なお、完成年度は町制施行95周年である令和3年度とする。</p>	
<p>○ 実施形態</p> <p>町誌編さん事業の実施方法については、</p> <p>①町が主体となって、「編さん委員会」「編集委員会」「監修者」を置き、執筆・編集する方法 ②歴史・郷土史研究者で編集チームをつくり、監修者において寄稿を含め執筆編さんする方法 ③町誌編さん業務に精通した民間業者に委託する方法</p> <p>などが想定された。これらに関してさまざまな視点から比較検討し、③の委託方式が効率的であるとの結論に至った。編さん委員は「監修者」「編集者」の立場でかかわり、一部執筆も行うなど両者の相互関係による編さんとする。</p> <p>③を選定した主な要因</p> <p>町誌編さんの中で、特に編集業務については、執筆・寄稿・各分野の学識者の調整など、特殊なノウハウと人材等のネットワークが必要になる。また、完成年度までの継続性の確保も重要となる。このことから、編さん業務については委託で行うことが効率的と考えた。資料・写真は原則として町からの提供とする。</p>	
<p>○ 女川町誌編さん委員会の役割</p> <p>町誌編さん委員会では、町誌編さんに関する町の基本的な考え方を定める。具体的には編さん方針や編さん項目などについて審議する。また、編さん業務が町の方針に沿っているか、計画通り進捗しているかなどの確認・検証を行う。</p>	
<p>○ 編さんの基本方針</p> <p>1 目的</p> <p>女川町制施行95周年（令和3年度）記念事業の一環として編さんし、広い視野から女川の平成元年から約30年間の歴史を明らかにすると共に、町民の地域に対する理解を深め、今後の町づくり事業や施策に役立てる。</p> <p>2 基本方針</p> <p>以下の基本方針に基づき編さんする。</p> <p>(1) 既刊（本編・続編）以降における本町の発展の歴史を整理・記述すると共にこれまでの町内外の諸研究、刊行物、行政資料等を参考にし、各分野における最新の成果を盛り込み編さん</p>	

する。

- (2) 先人の経験と知恵を生かし、未来を展望できるメッセージ性のあるものを目指す。
- (3) 町民の理解と協力を得ながら編さんを取り組む。
- (4) 研究者の参加も求め、学術的に高い水準を目指しつつ、広き理解を図るため平易な文章で読みやすい町誌を編さんする。
- (5) 広く町民に親しまれ、町づくりや生涯学習などで活用される（全戸配布の簡易町誌や小中学校の副読本等を視野）町誌を目指す。
- (6) 行政史に陥ることなく、社会、経済、町民の各種活動など幅広い分野を盛り込み編さんする。
- (7) 女川町の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。

3 推進体制

新女川町誌は、以下の推進体制で編さんする。

- (1) 委員を委嘱し編さん委員会を設置し、新しい町誌の企画、監修及び資料収集、調査研究事項の調整を行う。
- (2) 新女川町誌編さん事業を所管する担当を教育総務課に設置、「町誌編さん室」とし、下記の事務を所掌する。
 - ① 事業の基本方針（案）及び事業計画（案）の作成・進行管理
 - ② 資料調査・研究
 - ③ 古文書及び公文書の収集、整理。情報発信
 - ④ 女川町誌編さん委員会の開催
 - ⑤ その他、新女川町誌編さんに係る事務

令和2年度の事業実施状況

○編さん委員会の開催

- ・委員会（委員6名）は計8回開催、方向性等「編さんの基本方針」と「編さん要領」に基づき、通史と各分野の執筆原稿を監修した。
- なお、編さん町誌の正式名称を「女川町誌 第3編」と決定したことで、既刊2冊をそれぞれ第1編、第2編とし、冒頭の凡例で説明することとしている。

○広報紙による町の歴史（出来事）の紹介

- ・広報おながわの毎号に編さんする「平成の30年間」のトピック的な町の出来事を年順に紹介、今年度は平成13年から平成24年までを掲載し、町民誌、地域誌、生活誌とする町誌に対する喚起を図った。

○制作委託業者の業務概要

- (1) 通史原稿の執筆とゲラ組（縦組み）
- (2) 分野原稿の執筆
- (3) 分野別執筆に係る取材（ヒアリング）を実施、「保健・福祉」、「商業・観光」及び「学校教育」全般の関係者への聞き取りを実施した。
- (4) 編さん委員会への参画により編さんに係る資料の提供と提案を行った。
(業者は指名型のプロポーザル方式により平成29年度に選定、刊行年度の令和4年3月31日までの契約を締結している。)

事業の効果（成果）等

○制作委託業者から提出された通史原稿と分野別原稿の監修・編集を行った。
なお、校了は次年度第3・四半期を予定している。

○原稿進捗状況

- (1) 通史ゲラ第1稿（通算第4稿）⇒ 縦組み
- (2) 分野原稿（行政・財政）第2稿
- (3) 分野原稿（教育）第3稿
- (4) 分野原稿（産業）第1稿
- (5) 分野原稿（原子力発電所）第1稿
- (6) 分野原稿（生活環境・都市基盤）草稿
- (7) 分野原稿（社会福祉）草稿
- (8) 人物（名誉町民）3名 ⇒ 執筆中
- (9) 資料編（裏表紙添付のDVD）項目（未定稿：再勘案予定）
 - ・町政の成果
 - ・統計書及び決算（又は予算）
 - ・広報紙（平成元年1月号から平成31年4月号）
 - ・文化財関係（町指定文化財、近世碑調査及び埋蔵文化財調査報告書等）
 - ・町内小字名一覧（明治から昭和・平成）
 - ・全景図（明治・大正・昭和・平成）
 - ・町内写真各種（震災前）

今後の課題（・改善策）

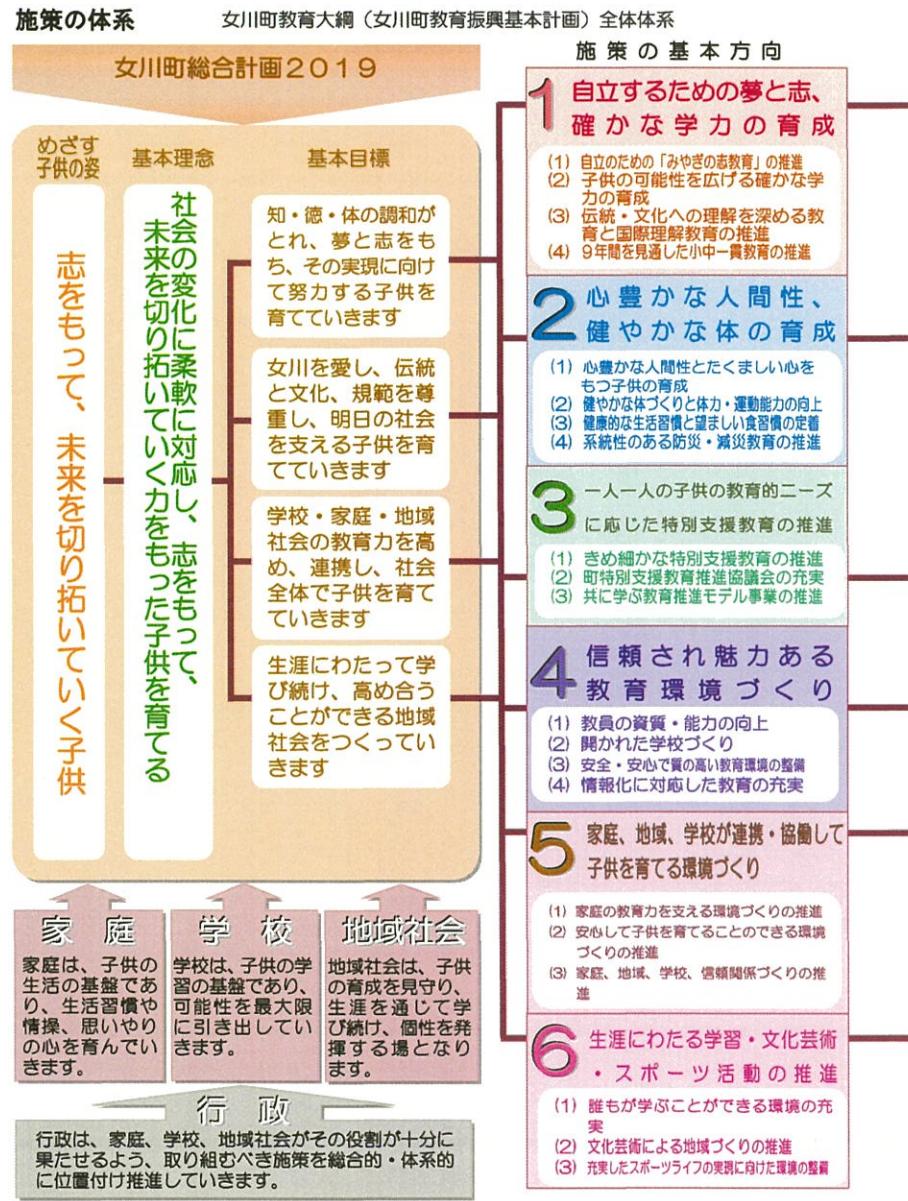
○挿入写真収集の難治性

- ・東日本大震災前、平成22年までの写真の収集が厳しい状況となっている。今後は必要に応じ、報道機関への協力要請や広報紙等により情報提供を広く呼びかけることとしている。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

- ・ 編さん事業の推進については、「女川町誌第3編の編さん」に向けて、編さん委員会と教育委員会による取組が計画的に行われていることは評価できる。東日本大震災前、平成22年までの写真収集が厳しい状況となっているが、町内や県内はもとより、全国に情報提供を呼びかけるなど、関係機関や関係者に協力をいただきながら、今後とも資料収集に努め、今年度中の完成を目指してほしい。



重点的取組		主な取組
① 自立のための「みやぎの志教育」の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体計画と年間指導計画の作成 ○ 「みやぎの志教育」の校内推進体制の確立 ○ 「女川生活実習」、「女川町協働教育プラットフォーム事業」の推進
② 子供の可能性を広げる確かな学力の育成		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「分かる授業」の実践と研究会の開催 ○ 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実 ○ 各種団体と連携した学力向上施策の展開
③ 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成		<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導・教育相談体制の充実（子供の心のケア） ○ 道徳教育、人権教育の充実 ○ 読書習慣の確立 ○ 感性をはぐくむ教育の推進
④ 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動能力向上への取組 ○ 健やかな体づくりの意識啓発 ○ 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着
⑤ 系統性のある防災・減災教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 9年間の系統性を考慮した防災・減災教育の実践 ○ 学校やPTA、地域社会等と連携を図った学校安全の取組 ○ 原子力防災安全教育の推進
⑥ きめ細かな特別支援教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発活動の推進 ○ 一人一人の子供へのきめ細かな支援 ○ 社会性の育成
⑦ 教職員の資質・能力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研修の充実による資質の向上 ○ 外部との連携による教科指導力の向上 ○ 教職経験に応じた教員研修会の充実
⑧ 家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 ○ 家庭教育及び子育て支援の充実 ○ 生涯学習指導者の発掘と養成
⑨ 文化芸術による地域づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な学びによる生きがいづくりの推進 ○ 読書活動の推進 ○ 創造性豊かな文化活動の充実
⑩ 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力づくり、スポーツに親しみ環境づくり ○ 体育・スポーツ施設設備の充実 ○ 総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化 ○ スポーツ・レクリエーション活動を通じたコミュニティづくりの推進